

令和3年第2回

おいらせ町議会定例会

会議録第2号

おいらせ町議会 令和3年第2回定例会記録

おいらせ町議会 令和3年第2回定例会記録				
招集年月日	令和3年6月7日(月)			
招集の場所	おいらせ町役場本庁舎議場			
開 会	令和3年6月7日 午前10時01分 議長宣告			
散 会	令和3年6月7日 午後 3時42分 議長宣告			
応 招 議 員	議席番号	氏 名	議席番号	氏 名
	1 番	佐々木 勝	2 番	澤 上 勝
	3 番	馬 場 正 治	4 番	澤 上 訓
	5 番	木 村 忠 一	6 番	田 中 正 一
	7 番	日野口 和 子	8 番	平 野 敏 彦
	9 番	沼 端 務	10 番	吉 村 敏 文
	11 番	澤 頭 好 孝	12 番	柏 崎 利 信
	13 番	西 館 芳 信	14 番	松 林 義 光
	15 番	檜 山 忠	16 番	西 館 秀 雄
不応招議員	なし			
出席議員	15名			
欠席議員	9 番	沼 端 務		
地方自治法 第121条の規定により説明のため出席した者の 職氏名	職 名	氏 名	職 名	氏 名
	町 長	成 田 隆	副 町 長	小 向 仁 生
	総 務 課 長	西 館 道 幸	政 策 推 進 課 長	柏 崎 勝 徳
	財 政 管 財 課 長	岡 本 啓 一	ま ち づ くり 防 災 課 長	成 田 光 寿
	税 務 課 長	久 保 田 優 治	町 民 課 長	澤 頭 則 光
	保 健 こ ど も 課 長	小 向 正 志	介 護 福 祉 課 長	田 中 淳 也
	農 林 水 産 課 長	三 村 俊 介	商 工 観 光 課 長	柏 崎 和 紀
	地 域 整 備 課 長	栗 嶋 泰 幸	会 計 管 理 者	佐 々 木 拓 仁
	病 院 事 務 長	田 中 貴 重	教 育 委 員 会 教 育 長	松 林 義 一
	学 務 課 長	福 田 輝 雄	社 会 教 育 ・ 体 育 課 長	松 山 公 士
	選 挙 管 理 委 員 会 委 員 長	相 坂 一 男	選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長	西 館 道 幸
	農 業 委 員 会 会 長	大 川 義 博	農 業 委 員 会 事 務 局 長	三 村 俊 介
	監 査 委 員	柏 崎 堅 一	監 査 委 員 事 務 局 長	赤 坂 千 敏

本会議に職務のため出席した者の職氏名	事務局 長	赤坂 千敏	事務局 次長	高橋 勝江
	事務局 主幹	木村 英樹		
町長提出議案の題目				
議員提出議案の題目				
開 議	午前10時01分			
議 事 日 程	議長は、本日の議事日程を次のとおり報告した。(別添付)			
会議録署名議員の指名	議長は、会議録署名議員に次の2名を指名した。			
	5 番 木 村 忠 一 議 員			
	6 番 田 中 正 一 議 員			

議 案 の 経 過		
日 程	発 言 者	発 言 者 の 要 旨
会議成立 開議宣告 議事日程報 告 一般質問	事務局長 (赤坂千敏君)	<p>おはようございます。</p> <p>議場内の皆様をお願い申し上げます。</p> <p>議場内では携帯電話やスマホの電源を切るかマナーモードに設定くださるようお願いいたします。</p> <p>議会開会前に、一般質問について若干ご説明申し上げます。</p> <p>本日は4人の一般質問が予定されております。</p> <p>質問時間は60分以内としております。時間制限の5分前には次のように呼び鈴を鳴らします。また、60分に達しますと次のようにベルを鳴らします。このベルが鳴りましたら、速やかに質問を終了願います。</p> <p>それでは、修礼を行いますので、ご起立願います。</p> <p>礼。</p> <p>ご着席ください。</p>
	西館議長	<p>おはようございます。</p> <p>ただいまの出席議員数は14人です。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。</p> <p>なお、9番沼端 務議員は欠席であります。</p> <p>なお、感染対策として、町民憲章の唱和を省略することをお知らせいたします。</p> <p style="text-align: right;">(開会時刻 午前10時01分)</p>
	西館議長	<p>本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。</p> <p>一般質問は、通告書により順に発言し、次の質問に入る際はその旨を告知し、発言してください。</p> <p>おいらせ町議会会議規則第54条により「発言は簡明とし、議題外にわたり範囲を超えてはならない。質疑は自己の意見を述べることができない」とされておりますので、改めてお知らせいたします。</p>
西館議長	<p>抽せん順に発言を許します。</p> <p>1席15番、楢山 忠議員の一般質問を許します。15番、楢山忠議員。</p>	

<p>質疑</p>	<p>15番 (檜山 忠君)</p>	<p>おはようございます。</p> <p>15番檜山です。議長のお許しを得て、通告書に従い一般質問をいたします。</p> <p>一問一答方式でお願いいたします。</p> <p>さて、新型コロナの感染拡大に歯止めが利かない状態となっています。その中であって、希望の星はワクチン接種であります。町も大変苦勞していることとは思いますが、町民の安心安全を早く確保するために、総力を挙げて早い接種に努力をしていただきたいと願うものであります。</p> <p>町にとって現在はコロナ対策が一番の課題であろうとは思いますが、将来のまちづくりのため持続可能なまちづくりのためにはそのほかの事業もおろそかにするわけにはいきません。そこで、環境整備の対策と、発生が確率90%とされている青森県沖・岩手県沖海域、また3月26日県発表の日本海溝・千島海溝地震津波について質問いたします。真摯なるご答弁よろしくお願いたします。</p> <p>それでは、早速ですが、質問事項1として下田公園の管理体制についてであります。質問の要旨(1)として、おいらせ町の観光名勝地であります下田公園内の記念樹及び間木堤の管理について利用者より指摘されることが多くなっていることから次の質問をいたします。</p> <p>アとして、東京おいらせ会が寄贈し、町民から植樹者を募り、平成27年11月15日に植樹したしだれ桜であります。枯れ木もあり、全体的に成長が悪いが管理体制はどのようになっていますか。</p>
<p>答弁</p>	<p>西館議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>町長。</p> <p>1席15番檜山 忠議員のご質問にお答えします。</p> <p>当町の合併10周年を記念した事業として、東京おいらせ会からの現金寄附によりしだれ桜の苗木25本の購入と植樹及び記念碑の設置をいたしました。</p> <p>しだれ桜の植栽後の管理は、公園担当課である地域整備課が主体となって管理しております。現在のしだれ桜の育成状況は、幹回りが2センチから3センチ程度、高さが1メートルから1.5メートル程度となり、主に薬剤散布を行っております。</p>

		<p>しかし、議員ご指摘のとおり、植栽してからの成長が思わしくないことを確認しております。このような状況からも、今後専門的知見を有する関係者と協議し、時間がかかりますけれども育成改善に努めていきたいと考えております。</p> <p>以上です。</p>
質疑	<p>西館議長</p> <p>15番 (檀山 忠君)</p>	<p>15番。</p> <p>分かりました。</p> <p>再質問ですが、東京おいらせ会の原田さんが、5月15日に千葉県浦安市を徒歩で出発し、50日かけてふるさとおいらせ町に帰ってくるとの報道がありました。帰省時にはしっかりと管理されたしだれ桜を見せてあげたいと思うものでありますが、それまでに手入れはできないですか。</p>
答弁	<p>西館議長</p> <p>地域整備課長 (栗嶋泰幸君)</p>	<p>地域整備課長。</p> <p>お答えいたします。</p> <p>原田さんにおかれましては、平成27年11月15日のおいらせ町誕生10周年記念事業植樹祭の際、東京おいらせ会の会員の一人としてしだれ桜のご寄贈をいただいております。</p> <p>また、5月15日から50日をかけて、ふるさとである当町に帰省すると報道により、おいらせ町を広くアピールしていただいております。</p> <p>つきましては、帰省時までにしだれ桜の育成改善に努めるとともに、周辺の草刈りを行い、整備された環境で帰省をお迎えしたいと考えております。</p> <p>以上で答弁を終わります。</p>
	<p>西館議長</p> <p>15番 (檀山 忠君)</p>	<p>15番。</p> <p>15番。分かりました。</p> <p>それでは、次の質問イです。</p> <p>展望台付近にたくさんの記念樹がありますが、記念銘板だけで樹木は枯れてないものもあり、また、記念樹だけで記念銘板の表示が風</p>

答弁	<p>西館議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>雨にさらされて不明となっているものもあります。</p> <p>今後の管理をどのようにいたしますか。</p> <p>町長。</p> <p>お答えします。</p> <p>展望台付近の記念樹の多くは、平成12年に個人や団体などにより植栽されたものであり、コブシやカツラなど約40本あります。また、記念樹の脇には縦30センチメートル、横20センチメートルのプラスチック板に樹木名と寄附年月日、氏名がシールで表示された記念銘板が設置されております。</p> <p>しかしながら、記念銘板設置後10年以上経過し、全体的に表示シールが傷んできており、昨年度は表示シールの剥がれなどの情報提供を受け、応急措置として透明テープで仮補修を行っているところであります。</p> <p>今後は順次新たな表示シールに貼り替えていきたいと考えております。</p> <p>以上です。</p>
質疑	<p>西館議長</p> <p>15番 (楡山 忠君)</p>	<p>15番。</p> <p>分かりました。ぜひお願いします。</p> <p>時々植樹をした方が家族と一緒に来て、管理状況にがっかりして帰られるのを見ることがあります。そこで、次の質問ウですが、公園内にはたくさんの記念樹が存在しますが、それらの管理台帳はありますか。</p> <p>また、あるならばそれをどのように活用していますか。なければ、台帳を作成して管理する考えはありませんか。</p>
答弁	<p>西館議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>町長。</p> <p>お答えします。</p> <p>公園内には個人や団体による記念樹のほか、成人式による記念樹、東京おいらせ会による記念樹などが存在しております。</p> <p>現在、記念樹の贈呈があった場合は、記念樹贈呈者の担当課におい</p>

		<p>て記録を保管している状況であり、台帳は作成しておりません。しかしながら、議員ご指摘のとおり、複数課で保管している記念樹の記録を一括で管理した台帳の作成が望ましいと考えておりますので、今後地域整備課内において台帳の作成を進めてまいります。</p> <p>以上です。</p>
質疑	<p>西館議長</p> <p>15番 (檜山 忠君)</p>	<p>15番。</p> <p>分かりました。ぜひお願いします。</p> <p>それでは、次の質問です。</p> <p>エとして、間木堤の護岸に自生する樹木が成長してきましたが、護岸の強度維持と景観を保持するために、自生樹木を伐採する考えはありませんか。</p>
答弁	<p>西館議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>町長。</p> <p>お答えします。</p> <p>間木堤護岸に自生する樹木の伐採については、今年度の植栽管理業務の委託作業として行う予定でおります。</p> <p>実施時期等を含め、関係業者等と調整していくこととしております。</p> <p>以上です。</p>
質疑	<p>西館議長</p> <p>15番 (檜山 忠君)</p>	<p>15番。</p> <p>分かりました。ぜひお願いします。</p> <p>ところで、県のため池強度調査は終わったと思いますが、その結果はどのような評価でしたでしょうか。また、この県の補助金によって伐採作業ができないものでしょうか。</p>
答弁	<p>西館議長</p> <p>農林水産課長 (三村俊介君)</p>	<p>農林水産課長。</p> <p>それでは、再質問に対して私のほうから県のため池の調査の結果についての質問にお答えしたいと思います。</p> <p>これにつきましては、令和元年度に間木堤が防災重点ため池に指</p>

		<p>定されたということで、県のほうで耐震ですとか、あるいは豪雨等の被災、どの程度被害が起こるかという調査を行っております。</p> <p>その結果ですけれども、周囲に与える影響が比較的小さいため池ということで判断されております。</p> <p>ただ、周囲に影響を与えるため池ということで、改修とか防災工事などの安定対策等が必要であるとなっておりますが、ただ、その防災工事を行うまで町としては当面応急的なソフト対策を実施していくということになっております。</p> <p>それ以降、県の発注工事ということになりますので、町としては県とか、あるいは土地改良部などため池の管理者と情報共有を図るとともに、交付金の活用を視野に入れながら改修事業を実施していきたいと思っております。</p> <p>以上です。</p>
答弁	<p>西館議長</p> <p>15番 (檜山 忠君)</p> <p>西館議長</p> <p>商工観光課長 (柏崎和紀君)</p>	<p>15番。</p> <p>はい。</p> <p>商工観光課長。</p> <p>それでは、私のほうから樹木伐採作業に係る県補助の対象にはならないのかといったご質問がありましたので、その部分を答弁させていただきたいと思っております。</p> <p>ご質問いただいているような樹木伐採作業管理業務については、県等の補助の対象にはならないので、先ほど町長の答弁のありましたとおり、業者等と今後相談して伐採等していきたいというふうに考えております。</p> <p>以上です。</p>
質疑	<p>西館議長</p> <p>15番 (檜山 忠君)</p>	<p>15番。</p> <p>15番。</p> <p>分かりました。じゃあ、自前でよろしくをお願いします。</p> <p>それでは、次の質問ですが、質問事項2ですが、新発表の津波予想2.4メートルの対策を問うものであります。</p>

<p>答弁</p>	<p>西館議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>質問の要旨(1)として、今年の3月14日にみなくる館でおいらせ町防災集会が開催され、防災対応について講習会を受けましたが、そのときの津波浸水想定は最大21.1メートル、到達時間51分として浸水状況と避難対策を勉強いたしました。26日には、テレビでおいらせ町の新津波浸水想定は2.4メートル、この件については4月から5月にかけて地元紙2社も2.4メートルと報道していましたが、約3メートルの増水となります。それによって浸水状況と避難対策がどのように変わるのかを問うものであります。</p> <p>アとして、明神山の避難タワー浸水状況をどのように想定していますか。</p> <p>町長。</p> <p>お答えします。</p> <p>まず、新しい津波浸水想定により、約3メートル増水との質問であります。津波浸水予測に係る数字的なことをご説明申し上げます。</p> <p>去る3月14日開催の防災集会においてご説明しました津波浸水想定は、平成24年の青森県公表の内容であり、現行の津波避難計画における想定津波となっております。</p> <p>想定内容ですが、最大クラスの津波が発生した場合、最大波の到達時間が51分後、津波高が21.1メートルであり、地点は深沢地区の海岸線から100メートルから500メートル程度沖合を設定し、数字を算出しております。</p> <p>これに対しまして、3月26日に県が公表した新しい想定に関しましては、テレビや新聞報道で最大波の津波高を2.4メートルと報道しましたが、この地点は沖合ではなく海岸線であり、捉える地点が異なっております。津波のメカニズム上、沖合から海岸線に近づくほど波は高くなりますので、その分3メートルの差が発生したものと思っております。</p> <p>最大波に関しましての到達時間は津波高について同じ地点で捉えた場合は、平成24年想定も令和3年想定も同じ数値となっております。</p> <p>それでは、ご質問の新しい津波想定における明神山防災タワーの浸水状況想定についてお答えします。</p> <p>現在、新しい津波浸水想定に基づく津波避難対策の見直し作業を</p>
-----------	-----------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

		<p>進めているところですが、先ほども説明しましたとおり、最大津波の高さは変わっておりませんので現行の津波対策と同じ想定になります。</p> <p>具体的な数値を申し上げますと、最大津波時の明神山地点における浸水予測は約6メートル、これに対しタワーの建物高は14メートル、うち避難スペースの高さは10メートルとなっております。よって、最大津波浸水時も避難スペース床面まで4メートル程度の余裕高があり、避難スペースまで浸水しない想定となっております。</p> <p>以上です。</p>
質疑	<p>西館議長</p> <p>15番 (樽山 忠君)</p>	<p>15番。</p> <p>15番。</p> <p>分かりましたが、タワーの海拔等がそれぞれパンフレットで出ていますので、それに基づくと23メートルとなっております。明神山、先ほどの24メートルの関係を前と同じような21.1メートルというふうなことで話をしていくと、ロスのなものがあったにしても19.4メートルぐらいではないかと私は想定しています。タワーが23メートルですからゆとりはあると、そういうふうには思っていますけれども、ただ、町民は24メートルのものが来るんだということ、23メートルの避難タワーで果たして間に合うのかということのそれがあってくるんじゃないかと思うので、再質問になりますけれども、町民に理解していただくための方法をどのようにしていきますか。</p>
答弁	<p>西館議長</p> <p>まちづくり防災課長 (成田光寿君)</p>	<p>まちづくり防災課長。</p> <p>お答えいたします。</p> <p>今、タワーの海拔が23メートルと、あと19.4メートル、数字的なお話が出ていました。それから、津波の高さも今回24メートルと出たんですが大丈夫かというお話もありました。</p> <p>町長の答弁でもありましたが、ちょっと詳しくお話しますと、現在この防災安全マップを各家庭にお配りしてございます。これは平成24年に県のほうで出した最大高さの津波を想定して作ったものです。そのときと今回の公表した最大津波の大きさは、町長の答弁に</p>

<p>質疑</p>	<p>西館議長 15番 (檜山 忠君)</p>	<p>ありましたとおり、変わっていない想定であります。よって、最大津波を想定した場合の浸水状況もこれがベースになりますとご理解ください。これがまず1点目です。</p> <p>それから、タワーの海拔が23メートルというお話がございましたが、その辺の数値的なお話をいたしますと、明神山の上にタワーが建ってございますが、明神山の山の山の地点での海拔は13メートルであります。その上にタワーが建っております。タワーの高さは、町長の答弁にもありましたとおり14メートルであります。それから、タワーの上のほうに避難したほうが退避するスペースがありますが、そこまでの高さが10メートル、よって明神山の上の地点が海拔13メートル、その上に10メートル足して23という計算になりますので、そのことをまずご理解ください。</p> <p>それから、明神山の上に津波が19.4メートルで来るというお話もございましたが、そのお話も海岸線では確かに24メートルぐらいの津波が来ますが、陸側のほうに来ますとだんだん津波の高さが下がってきます。陸側のほうでは津波の高さという言葉は使わずに、浸水、どのぐらい浸水するかという言葉で使いますので、それでいきますと、この地図に、津波ハザードにありますとおり、大体6メートル程度の浸水になります。明神山の上で6メートル程度、ですから、明神山の上から10メートル上に避難スペースがありますので、その上では6メートルしか浸水しませんので安全だということをまずご理解ください。</p> <p>その上で町民の方々へのご理解を促す方策といたしましては、今年度津波対策の様々な見直しをしておりますので、その過程の中で当然地域住民の方々にも説明をする場を設けますので、その中で説明いたしたりとか、あとは自主防災組織の方々にも研修会等を通じて津波の対策のあたりを説明したいと思っております。</p> <p>以上です。</p> <p>15番。</p> <p>15番。 分かりました。</p> <p>けれども、先ほどから言うように、町民としては24メートルという意識があるので、その旨の、それらを踏まえて広報なり何なりに載</p>
-----------	---------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

答弁	西館議長 町長 (成田 隆君)	<p>せて、町民に分かるようなそれをしていただきたいと、そういうふう に思います。</p> <p>それでは、次の質問ですが、イとして、津波到達時間は約51分と 変わりないと思いますが、その時間内に川口地区住民を安全に避難 させるための対策ができていますか。</p> <p>町長。</p> <p>お答えします。</p> <p>先ほどの答弁で触れましたが、新しい津波浸水想定における最大 津波の数値は平成24年公表と同じものになりますので、最大津波 に対する避難対策も現行の津波避難計画が基本となります。ただし、 第1波の津波想定については、到達時間が約35分、津波高が約1.2 メートルとなっておりますので、この設定に対する川口地区をはじ めとした浸水想定区域の避難対策について作業を進めているところ であります。</p> <p>以上です。</p>
質疑	西館議長 15番 (檜山 忠君)	<p>15番。</p> <p>15番。</p> <p>分かりました。</p> <p>それで、ちょっと再質問になりますが、今までに訓練を何回ぐらい やりましたか。それから、その訓練の平均の避難時間は何分だったで しょうか。また、夜間の訓練、昼の訓練は報道関係でよく見たりなん かするんですが、夜間の訓練を実施したことがありますか。</p>
答弁	西館議長 まちづくり防災課 長 (成田光寿君)	<p>まちづくり防災課長。</p> <p>お答えいたします。</p> <p>川口地区を対象にした訓練の関係でございます。その地区の自主 防災会が担当でやったものとか、それから町で共同でやったもの、そ れからあと町の総合防災訓練で行ったもの、様々ありますが、平成2 7年度から毎年度1回ぐらいつやつやっております。昨年度はコ ロナの関係で中止となりましたので、都合5回、これまでやってきて</p>

<p>質疑</p>	<p>西館議長</p> <p>15番 (檀山 忠君)</p>	<p>おります。</p> <p>それから、避難の平均の時間ということですが、大体30分ぐらいというものでございます。</p> <p>それから、もう一つ、夜間の訓練ですが、行ってございません。以上です。</p> <p>15番。</p> <p>昼はある程度いいんですけれども、夜間もやっぱりやるようにしたほうがいいんじゃないかと思っています。</p> <p>あと、今度はまた再質問ですが、避難タワーの収容人員は134名となっています。避難タワー周辺の住民は、横道地区住民60人、堀切川地区259人、そして明神下地区住民169人ですが、避難は恐らくタワーに集中するのではないかと想定されます。川口地区住民74人が避難してきたときに収容可能なスペースの確保対策をどのように考えていますか。</p>
<p>答弁</p>	<p>西館議長</p> <p>15番 (檀山 忠君)</p> <p>西館議長</p> <p>まちづくり防災課長 (成田光寿君)</p>	<p>通告外ですが答弁しますか。</p> <p>15番、通告外ですので。通告外です。</p> <p>通告外になるの。分かっていたら。</p> <p>どうしますか。じゃあ、まちづくり防災課長。</p> <p>お答えいたします。</p> <p>大津波が来たとき、最大クラスの津波が来たときと、あと明神山の防災タワーの関係になりますが、現行の津波避難対策がベースになるものと思っております。</p> <p>防災タワーの位置づけなんですけれども、あくまでも避難が、通常の避難が困難な場合の緊急避難施設というふうに位置づけてございます。よって、現行の津波避難計画の中で避難困難地域は川口地区だけということになってございますので、防災タワーは基本的に川口地区の方が第一に優先する、優先して使用する施設というふうに考えてございます。</p> <p>先ほどあった横道の方とか、堀切川の方、明神下の方々ですが、横</p>

		<p>道と明神下につきましては通常の避難では百石工業団地の西側にあります松原の高台、あそこが緊急避難場所ということになってございますし、それから堀切川の方々もいちょう公園体育館が避難場所ということになっております。やむを得ない場合にタワーを使うという想定でございます。</p> <p>それから、万が一タワーの人数が多くなって使用スペースが手狭になるというご心配もあると思うんですが、現在タワーの上のほうにある避難スペースのところは134人という数字で計算しておりますが、そこは1平米当たり1人というカウントでございます。仮にぎゅうぎゅうになればもう少し入る可能性もありますし、それから避難スペースの上に屋上もありますので、その部分はこの134人にカウントされていません。別途そこにカウントすることになりますので、ある程度の収容は可能だろうと考えてございます。</p> <p>以上です。</p>
質疑	<p>西館議長</p> <p>15番 (檜山 忠君)</p>	<p>15番。</p> <p>15番。</p> <p>分かりました。通告外だったそうですけれども、避難の仕分けの方法を徹底するようにしておかないと集中するんじゃないかと思いませんので、そこら辺もよろしくをお願いします。</p>
答弁	<p>西館議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>町長。</p> <p>お答えします。</p> <p>現在、津波避難対策の見直し作業を行っておりますので、現行の津波避難計画上での想定となります。まず、本町地区の浸水状況ですが、津波ハザードマップ上では場所にもよりますが5メートルから10メートル未満の浸水想定となっております。</p>
		<p>次に、百石高校、百石小学校、桃川ビル、分庁舎、高速道路等への避難の関係ではありますが、これらの施設は緊急避難施設として位置づけしているものであり、津波到達時に浸水区域以外への避難が困</p>

<p>質疑</p>	<p>西館議長</p> <p>15番 (樽山 忠君)</p>	<p>難な方が命を守るために一時的に緊急避難する場所です。津波避難の基本は浸水想定区域の外へ退避することであり、本町地区の場合は津波到達時間までに浸水区域外への避難が可能であると想定しており、やむを得ず浸水区域外への避難が困難な場合に緊急避難施設へ避難することになります。</p> <p>以上です。</p> <p>15番。</p> <p>15番。 分かりました。</p> <p>先ほどから私が24メートルというのにこだわっていろいろ話をしてくれて、それなりに私自身が想定したそれらをお話してみたいと思いますけれども、再質問ですが、百石小学校は海拔が5メートルで3階建てとなっています。とすると、恐らく安全な高さというのは15メートルぐらいじゃないかと。1階が5メートル、5メートル、1、2、2階の天井までということになると、海拔5メートル、プラスして15メートルと思われるんです。その計算式が24メートルというので、計算式がいろいろあるみたいなんですけれども、ただ、考えてみると私はもっと、先ほど町長の言った、本町地区が5メートルから10メートルの浸水状況だと言うけれども、私はそれ以上の16メートルぐらいのそれが来るのではないかと、そういうふうに考えます。</p> <p>そうすると15メートルでは、ちょっと百石小学校は避難所としては危険ではないかと考えられますけれども、それについてはどうですか。</p>
<p>答弁</p>	<p>西館議長</p> <p>まちづくり防災課長 (成田光寿君)</p>	<p>まちづくり防災課長。</p> <p>お答えいたします。</p> <p>今ちょっと数字的な話も色々ございました。</p> <p>まず、数字的なこととお話ししますと、百石小学校、3階建てで1階当たりが大体5メートルで掛ける3で15メートルというお話がありましたが、こちらのほうで把握している数字は、百石小学校については1階当たり約4メートル、ですから掛ける3で、一番3階の天</p>

<p>質疑</p>	<p>西館議長</p> <p>15番 (檜山 忠君)</p>	<p>井まで、屋根まで行くと12メートルで、2階のちょうど上がったところ、3階の床面までが大体8メートルという計算になります。まずそのことからお話しさせていただきます。</p> <p>それから、最大クラスの津波が24メートル、海岸線に来たときに、百石小学校辺りでは16メートルというお話もありましたが、先ほどもお話ししましたが、津波というのは陸側に来て様々な障害物に当たりますとどんどん減ってきます。それがどのぐらいの地域でどのぐらい減ったというのは我々にはちょっと計算できません。それこそ専門的な方々がしっかりした知見の下でシミュレーションしてはじき出すものと思われま。その出したものが、この洪水のハザードマップに載っている陸側での浸水の深さに応じて色分けしたものです。ですから、これを基に我々もいろいろな津波避難対策をやっているものでございます。</p> <p>百石小学校付近も、先ほど町長の答弁でありましたとおり、このマップによりますと5メートルから10メートルの範囲内の浸水状況になると。先ほど16メートルぐらいというお話がありましたが、その話はこちらのほうでは一切承知していないお話ですので、こちらのほうをベースにして考えていきたいと思っております。</p> <p>それで、町長の話にもありましたとおり、避難の基本は浸水区域外に逃げることに捉えております。事情があってもその時間内に浸水区域の外に逃げられない場合に緊急避難施設を利用すると。百石小学校の場合も最初から百石小学校ありきでそこに避難するのではなくて、まずは外に逃げるのが第一優先、やむを得ない場合に百石小学校に逃げるという考えでおりますので、その辺をまずご理解いただきたいと思っております。</p> <p>以上です。</p> <p>15番。</p> <p>15番。</p> <p>分かりました。けれども、そこら辺の理解をしっかりと町民に理解してもらえるようなそれをしていただきたいと思います。</p> <p>先ほど町長のほうから話があったんですけども、本町地区の方々が一番安全安心の避難所というのは、恐らくいちょう公園体育館とか中学校のほう、百石中学校のほうだろうとは思っていますけ</p>
-----------	------------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

		<p>れども、ただ、私が心配するのは、高齢者がその地区まで行くに大変じゃないかと思うことと、また、今後個別避難計画書の作成が義務化されたということをちょっとマスコミなんかで見聞きしているんですけども、そこら辺はどういうふうになっているのかと思いますので、気になるところですから後でまた教えていただければと思いますけれども。</p> <p>それでは、次の質問です。</p> <p>エとして、本町地区に安心して避難できる場所がないように思われる、私自身はそういうふうを考えていましたので、将来分庁舎を補強、増設して、本町地区の避難タワーとする考えはありませんか。</p>
答弁	<p>西館議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>町長。</p> <p>お答えします。</p> <p>分庁舎については、既に最大クラスの津波発生時の緊急避難場所として位置づけしておりますので、現在の津波浸水想定においては、現時点で建物を補強、改修するなどして避難タワーとすることは考えておりません。</p> <p>以上です。</p>
質疑	<p>西館議長</p> <p>15番 (檜山 忠君)</p>	<p>15番。</p> <p>15番。</p> <p>本町地区の人たちにとっては一番安心と思われる、それがあるので、将来にわたって一考してみるのも一つかと思えます。</p> <p>それでは、その件については分かりました。</p> <p>次の質問に移りますが、津波浸水のおそれがある百石小学校、木内々小学校の授業中の避難対策と、登下校時の避難対策や指導はどのようなになっていますか。また、登下校中の避難場所はどこになっていますか。</p>
答弁	<p>西館議長</p> <p>教育委員会教育長 (松林義一君)</p>	<p>教育長。</p> <p>お答えをいたします。</p> <p>学校ごとに危機管理マニュアルを作成し、日頃から避難経路を確</p>

		<p>認するなどの備えを行うとともに、地震、津波を想定した全校での避難訓練を実施するなどの対策を講じております。</p> <p>また、授業等により地震が起きたときの危険箇所の確認、津波が来るときの取るべき行動等を児童生徒に指導しているところであります。</p> <p>なお、登下校中の避難については、原則として自宅か学校のどちらかで近いほうへ避難することとしております。</p> <p>以上です。</p>
質疑	<p>西館議長</p> <p>15番 (檜山 忠君)</p>	<p>15番。</p> <p>15番。</p> <p>特に低学年の子供たちが登下校中にそういうのに遭遇したときに、自宅のほうに戻るといふこと、または学校のほうへといふことと考えているみたいなんですけれども、百石小学校の場合には危険な場所のほうへ戻っていく可能性もあるような気がするもので、しっかりとした避難場所を決めておいたほうがいいんじゃないかと、そういうふうに思いますけれども、特に低学年の生徒の避難であります、どうでしょうか、どういうふうな指導をしていますでしょうか。</p>
答弁	<p>西館議長</p> <p>学務課長 (福田輝雄君)</p>	<p>学務課長。</p> <p>お答えいたします。</p> <p>登下校中の低学年の児童についても、先ほど教育長が答弁いたしましたとおり、原則として自宅か学校のどちらか近いほうへ避難することとしておりまして、避難の途中で児童が互いに助け合うことなどを指導しているところであります。</p> <p>以上です。</p>
質疑	<p>西館議長</p> <p>15番 (檜山 忠君)</p>	<p>15番。</p> <p>15番。</p> <p>分かりましたけれども、ちょっと。私は登下校時には低学年と高学年をグループ登校として、高学年のリーダーシップで避難すること</p>

<p>答弁</p>	<p>西館議長 教育委員会教育長 (松林義一君)</p>	<p>を指導することも一つの方法ではないかと、そういうふうに思っていましたので、そこら辺も考えてみていただければと思います。</p> <p>それでは、次の質問です。</p> <p>カとして、明神山避難タワーを防災教育の場としてどのように活用していますか。また、町内各校の児童生徒に修学中一度は体験学習を義務化する考えはありませんか。</p> <p>教育長。</p> <p>お答えをいたします。</p> <p>災害に備える授業等の校外学習において、明神山避難タワーを活用しております。</p> <p>また、体験学習については、各学校の教育課程の範囲内において継続して実施するようお願いしていきたいと考えております。</p> <p>以上であります。</p>
<p>質疑</p>	<p>西館議長 15番 (檜山 忠君)</p>	<p>15番。</p> <p>15番。</p> <p>分かりました。</p> <p>私は、体験することでおいらせ町の地震、津波の歴史をあそこで学ぶことができるのではないかと思いますし、また、その経験が他地区で津波に遭ったときは無事に避難できるのではないかと考えられます。</p> <p>それでは、次の質問です。</p> <p>昨年8月に発行されました防災安全マップは、平成24年青森県太平洋側想定地震の津波21.1メートルを想定したマップですが、質問キとして、防災安全マップの発行はいつになりますか。</p>
<p>答弁</p>	<p>西館議長 町長 (成田 隆君)</p>	<p>町長。</p> <p>お答えします。</p> <p>新しい津波浸水想定を反映した防災安全マップではありますが、今年度津波避難対策の見直しを行いますので、その内容を反映した津波ハザードマップを来年度発行する予定であります。</p>

質疑	<p>西舘議長</p> <p>15番 (檜山 忠君)</p>	<p>以上です。</p> <p>15番。</p> <p>分かりました。早いうちに発行していただきたいと思います。それでは、最後の質問となります。</p> <p>質問事項3として、生徒の不登校要因の対策を問うものであります。</p> <p>質問の要旨(1)として、家族の介護やケア、身の回りの世話を担う18歳未満の子供をヤングケアラーというが、中学生、高校生の不登校の一要因にヤングケアラーが増加していると報道されています。中には何十年もケアラーとして家族の介護を担った事例も報道され、また、文科省の調査結果では、中学校で46.6%、高校で49.8%、家族が病気で大人が担うような介護、家事を行っているとありました。当町のヤングケアラーを要因とする不登校者の把握と不登校以外のヤングケアラーの把握はできていますか。また、不登校につながる可能性があることから早期対策を検討する考えはありませんか。</p>
答弁	<p>西舘議長</p> <p>教育委員会教育長 (松林義一君)</p>	<p>教育長。</p> <p>お答えをいたします。</p> <p>不登校生徒の、不登校中の生徒の実態把握については各学校教諭のほか教育相談員、教育相談支援員の活動により把握を進めているところであります。</p> <p>現在のところ当町においてヤングケアラーを要因とする不登校生徒及びヤングケアラーの生徒は確認はしておりません。</p> <p>ヤングケアラーの実態については、学校における家庭訪問、児童生徒の相談窓口等だけでは把握することが難しい場合がありますので、これまでどおり関係機関と連携し、対応することとしております。</p> <p>以上であります。</p>
	西舘議長	15番。

質疑	15番 (檜山 忠君)	15番。 全質問終わりました。早い対応をするのが一番じゃないかと思 います。 これで、全質問終わります。ありがとうございました。 真摯なるお答え、誠にありがとうございました。
	西館議長	これで、15番檜山 忠議員の一般質問を終わります。 ここで、暫時休憩します。11時まで休憩します。 (休憩 午前10時47分)
	西館議長	休憩前に引き続き、会議を開きます。 (再開 午前11時00分)
	西館議長	引き続き、一般質問を行います。 2席4番、澤上 訓議員の一般質問を許します。4番、澤上 訓議 員。
	4番 (澤上 訓君)	何か目の前にタイムの、これは制限時間ですか。非常にプレッシャ ーがかかる、これは誰の発想でこうなりましたか。 冗談はさておきまして、4番の澤上 訓です。議長のお許しを得 て、通告に従い、一問一答方式により一般質問をさせていただきます。 新型コロナウイルス感染症が日本国内では昨年3月に始まり、今 日まで5月31日現在で累計感染者数74万5,137人、死亡者数 1万2,979人、退院者数67万5,698人、累計感染者数から 死亡者数プラス退院者数を差し引くと、現在の感染者数が5万6,4 60人となっております。 我が青森県では、同じく5月31日現在感染者数が2,352人、 死亡者数が30人、通院者数が、通院じゃない、失礼しました、退院 者数が2,073人となり、先ほどの計算をいたしますと、現在感染 者数が249人となっております。 とどまることを知らない新型コロナウイルス感染症、この流れを 止める鍵となるのはコロナワクチンの接種であると私は思っており ます。 我がおいらせ町においても、今始まったばかりでございます。ほっ と胸をなで下ろしてるところでございますが、一方で心配されるこ とは副反応が強い方です。特にアナフィラキシーと呼ばれる重いア

<p>答弁</p>	<p>西館議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>アレルギー反応、医者と相談の上ワクチン接種を安心安全なものにしてほしいと思っております。</p> <p>それでは、1番の新型コロナウイルス感染症対策について質問をいたします。</p> <p>(1) 昨年度から現在まで、おいらせ町における新型コロナウイルス感染者数を示してほしいです。</p> <p>町長。</p> <p>2席4番澤上 訓議員のご質問にお答えします。</p> <p>新型コロナウイルス感染者数に関するご質問ですが、感染者数に関し外部公表も含め情報管理については県が行っており、公表に当たっても県が定めた基準に基づき取り扱われていますので、居住地は保健所管内の区分とされております。</p> <p>当町は三戸地方保健所管内に含まれており、当町に限定した感染者数は承知しておりません。</p> <p>なお、新聞報道でも取り上げられておりましたが、去る5月31日に県が居住地、市町村別の感染者の状況について6段階の区分に分けて公表しており、5月30日時点での累計になりますが、当町は11人から50人の区分に該当しております。</p> <p>以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>西館議長</p> <p>4番 (澤上 訓君)</p>	<p>4番。</p> <p>4番です。</p> <p>県のほうの方針といいますか、それがそういう公にする部分では保健所管内であるというようなこと、それは分かりました。</p> <p>それにはやっぱり理由とかなんとかあるんですか。県のほうでこういう理由でこれは公表しませんと、市町村ごとにやりませんという、そういったものがあつたら教えていただけませんか。</p>
<p>答弁</p>	<p>西館議長</p> <p>まちづくり防災課長</p>	<p>まちづくり防災課長。</p> <p>お答えいたします。</p> <p>県のほうで新型コロナウイルス感染症患者に関する情報の公表基</p>

質疑	<p>(成田光寿君)</p> <p>西館議長</p> <p>4番</p> <p>(澤上 訓君)</p>	<p>準、いわゆる公表する際のルールを決めてございまして、それにのっ とった形で運用することになります。</p> <p>以上です。</p> <p>4番。</p> <p>でも、11人から50人の範囲であるという、保健所管内、これは 先ほどの保健所管内の数字ですよ。ね。(「おいらせ町」の声あり)お いらせ町ですか。ありがとうございます。そこまで教えていただけれ ば。</p> <p>実は、あまり公表がないものだから、あらぬうわさばかり立って下 手に大きい話になれば大変だと、どここの町内でどうだとか、そう いう、人というのは次をどうなっているんだろう、こうだと、それを 聞きたがるというのが、これが当たり前のことだと思うんですけども、ただ、私とすれば、やっぱり公表者が、例えば50人ぐらいあ るんだとなれば、今度は自己防衛しなければならないという気持ち も私は逆に湧いてくると思うんです。感染症を抑えるには、やはり予 防対策というのは非常に大事になってきている。それぞれ個々の 方々がみんな自分で手洗いからうがいから消毒から何からきちんと やっぱりやらなきゃいけないというのを、認識を新たに持って取り 組めると思うんですけども、その辺のところはどう考えますか。</p>
答弁	<p>西館議長</p> <p>まちづくり防災課 長</p> <p>(成田光寿君)</p>	<p>まちづくり防災課長。</p> <p>お答えいたします。</p> <p>議員おっしゃるとおり家庭単位、それから個人単位であっても 日々の感染症対策がやっぱり大変重要だと思ってございます。マス ク着用はもちろんのこと、手洗い、うがい、手指消毒等々、あとそれ からソーシャルディスタンスを保つこと、そういったものを日々の 生活の中で取り入れていく、守っていくことが重要と、そういうふう に思っております。</p>
質疑	<p>西館議長</p> <p>4番</p>	<p>4番。</p> <p>4番です。</p>

<p>答弁</p>	<p>(澤上 訓君)</p> <p>西館議長</p> <p>町長</p> <p>(成田 隆君)</p>	<p>やはり、そういうことが基本的には一番大事なことだと考えております。</p> <p>では、次に(2)のコロナの陽性反応が出た人は、例えば入院しなきゃいけない方、あるいはホテル等での療養、自宅療養などに振り分けられると思うんですが、それらの内訳なんかも分かるんでしょうか。</p> <p>町長。</p> <p>お答えします。</p> <p>感染症法では、都道府県が入院、宿泊療養、自宅療養等の判断と決定を行うこととなっております。</p> <p>県がホームページで公表している情報によりますと、令和3年5月26日現在の累計感染者総数は2,263名で、入院が81名、うち重症4名、宿泊療養中60名、自宅療養中93名、入院等調整中79名となっております。</p> <p>以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>西館議長</p> <p>4番</p> <p>(澤上 訓君)</p>	<p>4番。</p> <p>分かりました。自宅療養というのが93人、何か多いような様々そういういろいろな考え方は出てくるかと思うんですけども、何かすごく不安になるような感じの気がしております。</p> <p>次の(3)ですけれども、マスコミ等で報じられているものの一つに、コロナ禍の中で死に至った方々の多くは自宅療養されていた方々であるというふうに報道されているのを聞きました。自宅療養となった方が、もしこのおいらせ町の中にもいた場合、町のフォローはどのように行われたのか。あるいは今後自宅療養の事案が出た場合、町はどのようにフォローを考えているのかをお伺いします。</p>
<p>答弁</p>	<p>西館議長</p> <p>町長</p> <p>(成田 隆君)</p>	<p>町長。</p> <p>お答えします。</p> <p>感染していると思われる方への対応は、県が宿泊療養、自宅療養の協力を求め、必要に応じて食事の提供、日用品の支給、その他日常生</p>

		<p>活を営むに必要なサービスや物品の支給等を行っております。</p> <p>また、必要に応じて市町村と連携するよう努めなければならないとされていることから、県からの要請があった場合は感染対策防止のために協力していくこととなりますが、現在までのところ協力要請を受けた事例はありません。</p> <p>以上です。</p>
質疑	<p>西館議長</p> <p>4番 (澤上 訓君)</p>	<p>4番。</p> <p>現在のところは協力要請はまだ出ていないということでございます。何よりと考えております。</p> <p>県内でもお亡くなりになられた方というのはやはり自宅療養の中からお亡くなりになった方がやっぱり多いんでしょうか。それは分かりますか。分からなければ。</p>
答弁	<p>西館議長</p> <p>まちづくり防災課長 (成田光寿君)</p>	<p>まちづくり防災課長。</p> <p>細かい数字、今ご質問にお答えいたします。</p> <p>今の現状につきましては当町のほうでは把握してございません。</p> <p>以上です。</p>
質疑	<p>西館議長</p> <p>4番 (澤上 訓君)</p>	<p>4番。</p> <p>分かりました。もし分かったら後でも教えてください。</p> <p>次に、(4)でございます。</p> <p>高校のクラスターが県南地方にも徐々にではありますが、増えてきております。このままだと我が町でいつ発生してもおかしくない状況にあるかと考えております。町長はこのことをどのように受け止めているのか見解を示していただきたいと思っております。</p>
答弁	<p>西館議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>町長。</p> <p>お答えします。</p> <p>議員ご承知のとおり、全国的な第4波に見られるように、県内においても感染経路が不明な感染者や、感染力が強い変異型ウイルスの</p>

質疑	西館議長 4番 (澤上 訓君)	<p>感染者が発生している状況にあります。このように、いつどこでどのように感染するか分からない状況の中で、感染が爆発的に拡大すれば地域医療の崩壊が現実味を帯びてくることが予想され、心配をしております。当町としても、国や県が進める感染防止対策と迅速なワクチン接種対応を講じて、1日でも早い終息に向かうよう対応していきたいと考えております。</p> <p>以上です。</p> <p>4番。</p> <p>4番です。</p> <p>本当、高校生、県内で起きたクラスターは、たしか何かスポーツ授業で、スポーツで接触して行われるスポーツ、種目が何だったかちょっと私も忘れたんですけども、やっぱりスポーツによってはそういうことも考えられるし、やっぱり私たちのところにも百石高等学校がありますし、非常に心配だと考えております。</p> <p>では、次に(5)のコロナ禍における体育館、トレーニング室等での対策、対応は十分なのかを伺います。</p>
答弁	西館議長 教育委員会教育長 (松林義一君)	<p>教育長。</p> <p>お答えをいたします。</p> <p>社会教育・体育課所管内施設では、新型コロナウイルス感染症対策としてマスクの着用、手洗い、手指の消毒、3密回避、定期的な換気、利用者名簿の提出、使用後の消毒、体温・体調チェックの徹底を利用者の皆様をお願いをしております。</p> <p>また、町民交流センター内のトレーニングルームにおいては、事前予約制とし、一度に入室できる人数を3人までに制限し、エアロバイクやランニングマシンも一部使用禁止として3密回避に努めております。</p> <p>以上であります。</p>
質疑	西館議長 4番	<p>4番。</p> <p>4番。</p>

	(澤上 訓君)	<p>高校生のクラスターがあつたりしていることで、特にやっぱり高校生の場合はトレーニング室とかそういったものは高校から使えるようになっていきますので、そういう共同で触ったりなんかするものはより神経を使わなきゃならないと考えております。</p> <p>このような質問をしたのは、いわゆる触れた器具に対してはアルコール消毒が一般的なんですよね。小さめに切ったタオル、そのタオルにアルコール消毒したものをセットしておいて、器具を使う前に拭いて、自分が使って終わったらまた別なタオルでそれを拭くという、この繰り返しを取っているのがごく普通の防衛手段だと思っているんですけども、これをおいらせ町のほうはやっているということになりますか。</p>
答弁	西館議長 社会教育・体育課長 (松山公士君)	<p>社会教育・体育課長。</p> <p>お答えいたします。</p> <p>ただいま質問があつたアルコール消毒の件ですが、一度に3人までということで、籠にアルコール消毒のスプレーとペーパーを入れています。それを利用者の皆様が先にまず消毒して、自分で使い終わった後にまた消毒してお帰りになるという形で3つ、3セット用意して、それぞれ利用者が前後に消毒するという形で消毒スプレー等を準備しております。</p> <p>以上です。</p>
質疑	西館議長 4番 (澤上 訓君)	<p>4番。</p> <p>4番です。</p> <p>今、私勘違いして聞いたのかどうか分からないけれども、それは本人が消毒をして、あの器具を拭くとかなんとかではなくてということですか。</p>
答弁	西館議長 社会教育・体育課長 (松山公士君)	<p>社会教育・体育課長。</p> <p>器具を触った自分が使う、例えばランニングマシンをその方が使う前に、やはり気になるというか、その前に、自分で消毒して、ペーパーもいっぱいありますので、やって使い終わったら自分が触れた</p>

<p>質疑</p>	<p>西館議長 4番 (澤上 訓君)</p>	<p>ところとかを全部消毒するというので、全部利用者のほうに消毒はお任せしていました。</p> <p>以上です。</p> <p>4番。</p> <p>4番です。</p> <p>やっぱりそれが一番ベターというか、そういう話です。あるスポーツジムで感染したと出ましたね。あの主なものは年齢の高い方々がやたら声を張り上げてマスク取ってしゃべくって、それで周りにうつしたという話だったんです。ですから、直接そういう消毒とか何かしていれば、あとは口から飛び出すつばとかそういったいろいろなそういう部分にもものすごく気を使わなきゃいけないのかなと思って、でも、先ほどお話を聞いたら3人までということですよ。それはやり方としてはいいやり方かなと思います。3人までとやっても、おいらせ町の場合はそんなにびっちり詰まるくらい人が来るわけじゃないんで、それはいい方法だと思います。ぜひそれを続けて、そういう感染が起こらないように対策をしていただければと思います。</p> <p>では、次に(6)今後感染拡大をさせないための具体的な施策や方法をどのようにするのか示してほしいと思います。</p>
<p>答弁</p>	<p>西館議長 町長 (成田 隆君)</p>	<p>町長。</p> <p>お答えします。</p> <p>国では、感染状況を踏まえ、対象区域を特定し、緊急事態宣言や蔓延防止等重点措置を発出し、県において権限の中で様々な制限や自粛要請を行っております。これを受けて当町では、国や県が示した方針やガイドライン、要請に基づき、感染防止に関する周知やPR、あるいはイベント実施の判断や施設利用の取扱いなどを対応しております。また、ワクチン接種の取組も感染症対策の一つとして実施しております。感染症の終息は誰もが望んでいることであり、国を挙げて対策に取り組んできておりますが、今もって拡大傾向にあり、対策の難しさが露呈しております。当町としても、これまでと同様に国や県と調整を図りながら町民の安全安心のため取り組んでいきたいと考えております。</p>

質疑	西館議長	以上です。
	4番 (澤上 訓君)	4番。 4番です。 ぜひ、そういう着々と一步一步、その繰り返しかと思いますけれども、対策はきちんと立てて、お願いしたいと思っております。 次に、(7)の、現在青森県の感染者も増加の傾向にありますけれども、感染者の減少に向けて県との協議や連絡調整はどのように行っているのか。組織体制も含めて示してほしいと思います。 また、これらの協議の結果をどのように具現化していくのかも伺いたいと思います。
質疑	西館議長	町長。
	町長 (成田 隆君)	お答えします。 県との協議、連絡調整に関しては、感染症対策に係る各分野や所掌内容に応じて県と当町の担当部署間で連絡調整を行っております。 また、感染症対策の全体的な調全体制として、県と当町、それぞれ危機対策本部を設置しておりますが、所掌業務や権限が異なりますので、別々の組織形態として感染症対応を実施しております。 したがって、直接的に県と当町が協議することはありませんが、国や県で定める対処方針やガイドラインなどに基づき、当町の危機対策本部を中心に協議調整を行った上で実施しております。 以上です。
	西館議長	4番。
	4番 (澤上 訓君)	県のほうで、例えば青森県内の中の感染者が物すごいばつとクラスターが起きたりなんかして増えたときに、職員を集めて保健所管轄に分かれて会議をやるとか、そういうのは一切なかったということでもいいんでしょうか。
	西館議長	まちづくり防災課長。

答弁	まちづくり防災課 長 (成田光寿君)	ご質問にお答えいたします。 今議員がおっしゃったような、会議で招集されることはございません。 以上です。
質疑	西館議長	4番。
	4番 (澤上 訓君)	それは感染防止とかそういうものが絡んでの県の考え方なんですか。 ようか。
	西館議長	まちづくり防災課長。
答弁	まちづくり防災課 長 (成田光寿君)	ご質問にお答えいたします。 新型コロナウイルス感染症は、感染症法に基づく感染症でございます。よって、疫学的な側面、かなり強い対応が求められます。よって、県でありますと保健所等が中心になって、いろいろと動くものでございます。ご承知のとおり、町には単独で保健所がございませんので、その辺の関わりは全て保健所が担うということになりますので、その辺はご理解ください。
	西館議長	4番。
質疑	4番 (澤上 訓君)	分かりました。非常に、コロナというのは厄介だという感じがしております。何か町の独自性とか、そういったものが取れないような、上からの法律に基づいて締め付けられている部分もあるのかなとも考えますけれども、何かもっとその市町村独自のいろいろな取組もある程度許可、柔軟に対応を見ていただくのも一つの感染予防の大きなものになるんじゃないかと思っております。でも、そういう意味で、今の会議とかそういうのは一切ないということで分かりました。 では、次に2番の新型コロナウイルスワクチンの接種について質問いたします。 いよいよワクチンの接種が始まったようですが、申込みの時点で電話が繋がらないという問題があったと聞いています。初めてのことで致し方ない面もあったとは思いますが、75歳以上の高齢者

		<p>が対象なので、もう少し優しさを考えてほしかったのが率直な意見です。</p> <p>この反省も踏まえて、75歳未満の高齢者に対しては、手法を少し変えて迷惑がかからないようにしたいと担当課で話していたので、いま一度その手法について説明していただきたいと思います。</p>
<p>答弁</p>	<p>西館議長</p> <p>町長</p> <p>(成田 隆君)</p>	<p>町長。</p> <p>お答えします。</p> <p>まず、このたびの高齢者を対象にしたワクチン接種予約において、コールセンターへの電話がなかなかつながらず、対象者の皆様にご不便、ご迷惑をおかけしたことについて深くおわび申し上げます。このような不便を解消し、電話予約の混雑を避けるために、74歳以下の接種券発送分から1歳刻みに発送日の間隔を空けて送付することとしており、65歳の方については6月中に発送する予定です。</p> <p>これにより電話予約の混雑が解消されていくものと思われませんが、電話がつながらない場合は時間を置いて再度おかけ直しくださるよう、広報紙や接種案内通知で呼びかけております。</p> <p>また、電話予約以外にもスマートフォンやパソコンでのインターネット予約を順次整備し、準備が整い次第インターネット予約受付を開始し、速やかな接種につなげたいと考えております。</p> <p>以上です。</p>
	<p>西館議長</p> <p>4番</p> <p>(澤上 訓君)</p>	<p>4番。</p> <p>私は今後いろいろな新たな事業を始める場合とか、または従来の継続する事業でも住民に対する考え方とか、接し方については高齢者に対するときと同じように優しさを持って分かりやすく話し、相手の話をよく聞くことを基本にしていきたいと考えております。やっぱり何か高齢者の方々が言われることは、やはり電話も皆相手や人がいないような、対応が全然温かみ、ぬくもりが伝わらないと。それから、放送かかりましたね、町の放送。その放送だって一方通行の放送だから非常に、何かこう冷たさを感じるということを私の自宅に来てがんがんと言われたんですけども、いろいろな意味で、初めての経験の中で模索してやり始めたのがたまたまそういう</p>

<p>答弁</p>	<p>西館議長</p>	<p>ことになったんですけれども、やっぱりさっきも言ったように、お年寄りとか高齢者に対しては優しさは基本だと思いますので、何とぞよろしくお願ひしたいと思っております。</p> <p>それから、新たな手法である時間差を1歳ごとに区切ってやるという、そういう手法ですけれども、そういうやり方は私も賛成です。このように職員の皆さんはいろいろなアイデアを、私は持っていると思います。そういうアイデアが豊富であって、ちょっと考えるだけでいろいろな手法を考えることができると思いますので、町民のために能力を発揮して頑張っていたいただきたいと思っております。</p> <p>それについて、お願ひします。</p>
	<p>副町長 (小向仁生君)</p>	<p>副町長。</p> <p>職員の努力を十分に生かして対応していただきたいというお言葉でありまして、まさしく先ほど議員おっしゃったように、最初は電話が繋がらないということで大変ご迷惑をかけたところです。その後、本来であれば75歳から80歳までの方々に対しても即お送りするというので考えていたんですけれども、80歳以上の方々も繋がらないということだったので、そこをさらに1週間、80歳以上の方々も十分行き届くような形で遅らせて、75歳を始め、さらにそのことによって74歳以下については、先ほど議員おっしゃったように、1歳刻みで発送して、その日のうちに電話が皆さんつながるような形の方法を取って対応をしていると。そしてまたそのときに職員たちからもいろいろアイデアを募って、そういう形にしましたし、また澤上議員からもアイデアをいただきまして、放送をかけてとにかく安心させてくれということだったので、そのような対応してきたところでもあります。</p> <p>これからも、65歳以下の一般の接種が始まっていくわけですが、その際には先ほど言いましたインターネット等を利用して、そして十分混乱が生じないような形で職員共々いろいろなアイデアをこれからも出して、そのときに応じた最善の策を取っていきたくて考えておりますのでご了承いただきたいと思ひます。</p> <p>以上です。</p>
	<p>西館議長</p>	<p>4番。</p>

<p>質疑</p>	<p>4 番 (澤上 訓君)</p>	<p>4 番。 ありがとうございます。 何とかこの危機を乗り切ってもらって、楽しい生活に戻らせてほしいと思っております。 次に、(2) 番の今後はワクチン接種も若い世代へと移っていくことになると思いますが、計画を具体的に分かりやすく説明していただきたいと思っております。</p>
<p>答弁</p>	<p>西館議長 町長 (成田 隆君)</p>	<p>町長。 お答えします。 当町では、5月10日からワクチン接種を開始し、間もなく1か月を迎えます。町内各医療機関の特段のご協力により、7月末までに高齢者の約70%が2回接種を終えられる見込みです。 64歳以下の接種については、今後の予約状況、接種状況を見て、優先接種対象者の基礎疾患を有する方の先行予約から順次行っていく予定としております。 以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>西館議長 4 番 (澤上 訓君)</p>	<p>4 番。 4 番です。 先ほどちょっと言い忘れたこともあったんですけども、新しい手法なんかも何回もいろいろな形で町内に周知してもらいたいと。私、しょっちゅう同じ質問ばかり受けるんです。65歳過ぎているけれどもまだ一つも来ないと。いやいや、それはきっと何かいい方法を考えてずらしてやっているのかもしれないよ、混雑している事例もあるから、その辺慌てないでまず待ってくださいよということで話しておいたんですけども、今の報道では、ワクチン接種4割、国だったら国の4割、町だったら町、特に4割というのがキーワードとか、4割の方が接種すると何か感染が拡大しないということをして他国からアメリカとかいろいろなところからそういう情報が出て、非常に私も興味を引きながら考えたんですけども、我が町の2万5,000人、この方々が4割、4割が接種できる月、何月とかそれ</p>

答弁	西館議長 保健子ども課長 (小向正志君)	<p>でいいんですけども、いつ頃に到達するのか、ちょっと、どうでしょう、分かりますか。</p> <p>保健子ども課長。</p> <p>お答えいたします。</p> <p>我が町の人口の2万5,000人の4割といいますと約1万人ということになります。例えば1人2回の接種ということになりますと、大体11月後半から12月という、今の段階ではそういう予定となっております。</p>
質疑	西館議長 4番 (澤上 訓君)	<p>4番。</p> <p>2回の接種というのが条件でございますので、非常に、今年いっぱいかかるのかということだと思います。</p> <p>でも、早くその4割に到達できて安心しながら次の方々を次々ワクチン接種ができるような体制ができていけば大変いいなと思っておりますので、よろしく願います。</p> <p>次に、(3)ですけども、ワクチン接種後も3密対策やマスクの着用、手洗い等、これまでの新しい生活様式の継続をしなければならないのかどうかを示していただきたい。</p>
答弁	西館議長 町長 (成田 隆君)	<p>町長。</p> <p>お答えします。</p> <p>ワクチン接種により発症予防が期待されます。しかし、国の見解では、ワクチンを接種した後他人への感染がどの程度予防できるか分からない部分もあることから、ワクチンを接種した方も接種していない方も共に社会生活を営むことになるため、引き続き3密の回避、マスクの着用、手洗いや手指の消毒の励行など、基本的な感染防止対策の徹底を継続していただきたいとのことであります。</p> <p>以上です。</p>
	西館議長	4番。

質疑	4 番 (澤上 訓君)	<p>私がなぜこのような質問をしたのかと申しますと、アメリカやイギリスでは、あそこはもともとマスクをするという習慣じゃない国なんですけれども、ワクチン接種後に、2回ですね、接種後にマスクの着用や手洗い、消毒などをおろそかにする、やらない、もうワクチンを打ったから大丈夫だということで何かそういう話が結構出てきているようです。私もその辺はちょっとよく分からなかったんで、こういう質問をしたんですけれども、一般的にどうなのかを、町民にもっともっと知らせるべきだと。割とテレビや何かで見ればそれをするのみにするのが、日本人というのは特にそういう外国に影響されやすい部分もありますんで、その辺のところを知らせるべきでは、町民の皆さんに知らせるべきではないかと思ったわけでございます。今後、これをどのような方法で知らせる策を取るのか、お聞きしたいと思います。</p>
答弁	西館議長 まちづくり防災課長 (成田光寿君)	<p>まちづくり防災課長。</p> <p>お答えいたします。 議員おっしゃったことは大変大事なことだと思っておりますので、町のほうでもいろいろな媒体を使って町民等にお知らせしたいと思っております。 また、本日、今朝のデーリー東北の朝刊にもワクチン接種後も対策をとということで新聞記事が載ってございましたし、それから先ほどアメリカかイギリスの話がありました。ワクチンの効果のことも海外では知見があるんですが日本人についてはこれから厚生労働省で検証に着手したばかりということでもありますので、これからいろいろ分かってくるということもご理解ください。 以上です。</p>
質疑	西館議長 4 番 (澤上 訓君)	<p>4 番。</p> <p>分かりました。 では、コロナワクチンについては以上で終わりたいと思います。 次に、3のスポーツ施設の管理について質問いたします。 (1) いちょう公園の野球場やテニスコート、サッカー場などの管理について、どこがどのように管理しているのか教えてください。</p>

答弁	<p>西館議長</p> <p>教育委員会教育長 (松林義一君)</p>	<p>教育長。</p> <p>お答えをいたします。</p> <p>いちょう公園内の野球場などのスポーツ施設の管理は、社会教育・体育課で行っており、その保全管理は毎年度おいらせ広域シルバー人材センターへ業務委託し、予算の範囲内で対象施設の草刈りをはじめ、ごみ拾い、トイレ清掃などの作業を行っております。また、毎年4月には建設業者へ業務委託し、野球場と多目的グラウンドの転圧作業を行っております。</p> <p>以上であります。</p>
質疑	<p>西館議長</p> <p>4番 (澤上 訓君)</p>	<p>4番。</p> <p>テニスコートも砂入り人工芝のテニスコートですので、やっぱり春先の強い風、結構飛ばされていったりとかしておりますので、それを、飛んでいった分隅っこにたまっていけばそれをすくい上げてこっちにまた均等にならしていくようにやっていけばいいかと思うんですけれども、あとは野球場なんかも、サッカー場のほうもそうです、土が飛ばされていくので、その辺を、かなりへこみがいっぱい出てきているんです。そういったものをもう少し見ていただいて、ぜひ神経をそこに集中してもらって、快適な施設にしてもらいたいと思っております。</p>
答弁	<p>西館議長</p> <p>社会教育・体育課長 (松山公士君)</p>	<p>社会教育・体育課長。</p> <p>お答えいたします。</p> <p>まず、テニスコートの件ですが、砂入り人工芝ということで、確かに砂が外のほうには飛ばないらしいんですが、中の隅っこにかなりたまってしまうということで、関係者のほうでならしたりしてくれていると聞いておりました。あと、野球場、サッカー場もへこみがかなりあるということで、我々も見に行ったりもして、水たまりもかなり多いところもありまして、その土の部分については今後検討させていただきたいと思っております。中の施設だけじゃなくて外の施設もちゃんと今後見に行っ、それなりの対応をしていきたいと</p>

質疑	西館議長 4番 (澤上 訓君)	<p>考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。</p> <p>以上です。</p> <p>4番。</p> <p>(2)に入りますけれども、特に野球場の外野フェンスはネットを使ってボールが場外へくぐり抜けないようにしておりますが、下の部分が切れて、西風が吹こうものなら宙に浮いている状態であまりにもひどい状況です。早急にネットの交換並びに固定化していただきたいということなんですけれども、また雨天時用に使用する砂など、利用者から言われる前に準備しておくのが管理者の責任であると思いますので、いかに考えているのかを伺いたいと思います。</p>
答弁	西館議長 教育委員会教育長 (松林義一君)	<p>教育長。</p> <p>お答えをいたします。</p> <p>ご指摘の防球ネットは外野への打球が球場外へ抜けないように、既設の外野ネットフェンスに後から補完的に加えられた青色の簡易ネットのことだと思われまます。所々ネットの破れや、地面からの浮きが散見されますので、今後破れの補修やペグなどのくいによる地面への固定など検討してまいりたいと思っております。</p> <p>また、野球場の排水対策の川砂は、今年4月に少なくなっている状況を把握し、下田公園野球場と併せて補完をいたしました。今後は公民館等の施設定期巡回の際などに、屋外スポーツ施設の状況も確認しながら施設利用者に不便をおかけしないように考えております。</p> <p>以上であります。</p>
質疑	西館議長 4番 (澤上 訓君)	<p>4番。</p> <p>再質問になりますけれども、管理をするということは、自分の目で確認するということがやはり基本であると思いますので、グラウンド内をぐるっと回って見て歩いて、プレーする人のけがの原因となるものがないかどうか、あるいはプレーの妨げの原因がないかどうかを点検するべきではないかと思っております。</p> <p>それについてどういうお考えを持っているかお聞きしたいと思います。</p>

答弁	西館議長	ます。 社会教育・体育課長。
	社会教育・体育課長 (松山公士君)	お答えいたします。 グラウンド部分、隅から隅まで見てということはもちろん、今後はしていきたいと考えておりますが、やはり利用する方、実際プレーする方からのご意見も、もし支障がなければご面倒でも連絡いただければ大変、本当に助かります、この辺は。もちろん、今後我々のほうでも定期的に巡回して、そういった安全管理上問題がないかどうかしっかり見ていきたいと思っております。ただ、実際砂に関しても、入れたはいいんですけどもすぐにいっぱい使ったという場合には、毎日行けるわけではないので、その点もし大分利用されたということで減ったという状況があれば、そういったものをぜひご連絡いただきたいと、野球関係者の皆様には、こう思っておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。 以上です。
	西館議長	4番。
	4番 (澤上 訓君)	どういわけか私がしゃべりやすいタイプなのかどうか分からないですけども、町外の人たちにも言われるんです。何グラウンド、それでも金取ってるべさと。確かにお金をいただいてやっていますんで、幾らでもそういう点を少なくさせるように私のほうからもお話ししておきますということで、もう私も言い訳をあちこち遠回りしながら、そういう経緯がございます。ぜひ、そういう気持ちいい心、それがこもったそういう管理の仕方ということで、ぜひ、逆に管理者のほうから我々にこうやっておきましたけれども、どうもあそこいっつもどうすればいいんでしょうかという、そういう相談もお互いにしながらいい環境をつくっていければ最高の状況ができるんじゃないかと思っておりますので、よろしくお願ひします。 45分ちょっと経過しましたけれども、コロナ禍でございますので、やっぱりその辺は少し考えて、私も一般質問を余裕ある時間帯で終わりたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。 当局の真摯な答弁をいただいて、誠にありがとうございました。

質疑	西館議長	これで、4番、澤上 訓議員の一般質問を終わります。 ここで昼食のため、午後1時30分まで休憩します。 (休憩 午前11時48分)
	檜山副議長	休憩前に引き続き会議を開きます。 (再開 午後 1時31分)
	檜山副議長	議長に代わり、副議長が暫時議事を進行いたします。 引き続き、一般質問を行います。 3席3番、馬場正治議員の一般質問を許します。3番。
	3番 (馬場正治君)	3番馬場正治でございます。 5月28日に国会で障害者差別解消法という法律が成立いたしました。今後は努力義務とされていた障害者に対する合理的配慮が義務化されることとなります。これまでのこの議会では、私の事情を斟酌していただいて、座ったままでの発言を許していただいておりますけれども、今回の一般質問もまた起立せず、着席のまま一般質問することをお許しいただきまして、私の一般質問に入らせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。 なお、今回の一般質問のテーマは、これまでの一般質問の中での町長または担当職員からの答弁等につきまして、私として納得できない部分とか、時間がなくて再質問できなかった部分などを継続して質問する部分が非常に多いわけですし、今日の一般質問でも納得できない場合は、次回9月の定例会でもまた質問する可能性がありますことを申し添えて真摯なるご答弁をお願い申し上げて一般質問に入らせていただきます。よろしくお願いいたします。 それでは、質問事項の1、子どもの医療費助成制度についてでございますが、(1)高校生までの医療費の無料化についての中で、ア、令和2年第3回定例会における本件に関わる町長答弁についてでございますけれども、昨年9月の一般質問で、町長は本件に関する質問に対し、自分の政策、公約の中で医療費の助成については高校生までの拡大を検討するとしており、今後事業の効果や財政状況などを総合的に判断し慎重に検討していきたいと答弁されましたが、現在どこまで進んでいるのかお伺いします。
	檜山副議長	町長。

<p>答弁</p>	<p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>3席3番馬場正治議員のご質問にお答えします。</p> <p>令和2年第3回定例会におきまして、議員からご質問のありました令和3年度から子供の医療費助成対象を高校生まで広げることについては、高校生までの医療費助成の拡大を検討することとし、また、年度末をもって子ども医療費助成条例が失効することから継続の可否等については慎重に検討する旨の答弁をしております。また、その後の状況についてですが、乳幼児まで補助対象としている県事業の乳幼児はつらつ育成事業が小学生及び中学生まで拡充された場合、当町の負担が軽減され、高校生までの医療費無料化も可能になると考えており、県に対しまして助成対象の拡充を要望しているところであります。</p> <p>以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>3番 (馬場正治君)</p> <p>榎山副議長</p> <p>3番 (馬場正治君)</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>次に、イですが本年3月……。</p> <p>すみません、挙手。（「すみません」の声あり）3番。</p> <p>答弁ありがとうございました。</p> <p>次に、イですけれども、本年第1回定例会における本件に関わる町長答弁についてでございますが、昨年9月の一般質問で町長は医療費の助成を町内の全高校生約790人まで拡充するための必要資金を約1,500万円とし、今年3月の第1回定例会ではその根拠について、現在実施している子ども医療費助成、この対象は幼児から中学生までですが、これの過去3年間の助成結果を基に、1人当たりの平均申請件数年間10回と1回当たりの平均助成額1,882円、これに全高校生数790人を乗じて試算した数値であると答えられ、さらに入院費用、通院費用にかかる経費はいろいろなケースがあるため一人当たりの経費は大きく変動し、給付費は毎年大きな幅があると想定しており、例えば400人が年5回通院費のみの申請をした場合は540万円から593万円かかると答弁されました。また、全高校生の約半数の400人が年5回病院にかかった場合の1年間の費用は360万円になるが間違いないかとの私の質問に対しては、昨年9月定例会で説明した試算に基づいた場合はそのとおりですと</p>

<p>答弁</p>	<p>檜山副議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>いう答弁をされました。今年3月の試算では何が変わって540万円から593万円となったのかお伺いすると同時に、試算の根拠としては南部町や三戸町、田子町、横浜町、東北町など現在高校生までの医療費を無料にしている自治体の助成実績を参考に試算したほうがより現実的な必要額が算出できると思いますが、無料化実施自治体を調査して、再検討する考えはないかお伺いします。</p> <p>町長。</p> <p>お答えします。</p> <p>町内の高校生の半数の400人が年5回医療費の助成を申請した場合の馬場議員の試算結果360万円に対し、当町の試算結果では通院費のみとなりますが540万円から593万円の経費負担が想定されることを答弁しております。</p> <p>この試算に当たっては、県内の高校生までの無料化を実施している他自治体の実績、また町内高校生の国保被保険者の実績から試算しております。</p> <p>以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>檜山副議長</p> <p>3番 (馬場正治君)</p> <p>檜山副議長</p>	<p>3番。</p> <p>3番。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>そうしますと、昨年9月の答弁は当町の幼児から中学生までの実績を根拠にして計算したところ1,500万円だけれども、県の既に高校まで無料にしている自治体の助成実績を基に計算した結果が、400人が年5回通院費だけで申請した場合は540万円から593万円かかるということですから、当町だけの中学生以下の助成額よりも高校生がかかるということなわけですね。分かりました。</p> <p>そうしますと、当然ながら年に必要な資金は1,500万円よりも多くなるということよろしいでしょうか。もし計算されているのであれば、高校生を無料にした場合の3月の答弁の試算に基づいた年間の必要予算は幾らになるかお知らせください。</p> <p>町長。</p>

答弁	町長 (成田 隆君)	詳しい数字や数式は担当課長から説明させます、答弁させますのでよろしく。
	檜山副議長	保健こども課長。
答弁	保健こども課長 (小向正志君)	それでは、お答えいたします。 改めて、高校生の医療費無料化の検討に向けた試算を行うため、高校生までの無料化を実施している県内他自治体の実績及び町内高校生の国保被保険者の実績から試算を行いました。 その結果、高校生、他自治体の実績を基にした場合、1人1件当たりの給付単価は2,665円となります。前回馬場議員の仮定した400人が5回ということで2,000件を掛けますと約540万円となります。 一方、町国保の実績を基にしますと、1件当たりの給付単価は2,963円、それに2,000件を掛けますと593万円となるものです。 以上です。
	檜山副議長	3番。
質疑	3番 (馬場正治君)	そうしますと、昨年9月の答弁で町長がおっしゃった1,500万円必要なわけではなくて、入院が含まれていないとしても既に高校生まで無料にしている他自治体の実績を根拠に計算したら540万円から593万円で済むと、むしろ、9月答弁の3分の1程度で高校生まで無料にできるという解釈でよろしいですか。お聞きします。
	檜山副議長	保健こども課長。
答弁	保健こども課長 (小向正志君)	こちらについては、あくまでも馬場議員が仮定した400人が5回申請したという条件に基づいて計算したものとなります。
	檜山副議長	3番。
質疑	3番	3番。

	<p>(馬場正治君)</p>	<p>私が想定したというよりも、他自治体の実績を根拠にしたわけでしょう。申請回数は考慮しないで計算したはずではないと思いますが、そこはいかがですか。お願いします。単価は先ほど2,665円とお聞きしましたが、年間の申請件数の平均についてはお答えいただいております。</p>
<p>答弁</p>	<p>榎山副議長 保健こども課長 (小向正志君)</p>	<p>保健こども課長。 それでは、おいらせ町の高校生790人ということで計算いたしました。他自治体の実績では1人当たり8回ということでなっております。そうしますと、2,665円掛ける8掛ける790人ですと1,684万3,000円となります。 一方、町国保実績に基づきますと、1人当たり23回通院している計算となります。そうしますと、5,384万円ということになります。 以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>榎山副議長 3番 (馬場正治君)</p>	<p>3番。 3番。 いろいろ答弁が細かくあちこち区切る、切られて分かりにくいんですけども、その県で掌握している高校生まで無料化している自治体の助成実績に基づいて計算したところ、もし我が町でも高校生まで約790人全町におられるわけですけども、これを無料にした場合町の持ち出しが5,400万円近く必要だということになるわけですか。もう少し整理をして分かりやすく答弁してください。</p>
<p>答弁</p>	<p>榎山副議長 保健こども課長 (小向正志君)</p>	<p>保健こども課長。 分かりやすく、はい。 まず、他自治体の実績を基にした場合です。通院、その他自治体の高校生1,397名でございました。通院の延べ件数は1万1,378回ということで、1人当たりに直しますと約8回となります。それに対して1件当たりの給付単価は2,665円となります。同じようにおいらせ町の高校生790人掛けることの8回掛けることの2,</p>

		<p>665円ですと、1,684万3,000円となります。</p> <p>次です。町国保実績を基にした場合になります。</p> <p>町国保の加入している高校生は約120人になります。通院したのは2,762人、1人当たり23回通院していることになります。</p>
答弁	<p>檜山副議長</p> <p>保健こども課長 (小向正志君)</p>	<p>ちょっと休憩します。十分計算した上で答弁してください。 (休憩 午後 1時49分)</p> <p>休憩前に引き続き会議を開きます。 (再開 午後 1時51分)</p> <p>答弁願います。保健こども課長。</p> <p>確認いたしました。大変申し訳ございません。確認して後刻報告いたします。よろしくお願いいたします。</p>
質疑	<p>檜山副議長</p> <p>3番 (馬場正治君)</p>	<p>3番。</p> <p>3番です。</p> <p>高校生の医療費を無料化するために幾ら必要なのかという答弁が後刻説明しますになってしまいましたので、この後の質問は非常にしにくいわけですが、国保でどうのこうのと、そんなことではなくて、幾ら町が負担すれば高校生まで無料にできるのかを聞いているんですけども、そんなに難しい計算ではないと私は思うんですが、答えが出るまでそれは待ちたいと思います。</p> <p>次、ウに進みます。</p> <p>政府自民党は5月28日の記者会見で、急激な人口減少に歯止めをかけるため、これからの子ども政策について新たにこども庁を創設して担当大臣を置き、現在中学生までとなっている子ども手当、これを高校生まで拡充し、同時に現在諸外国に比べて非常に少ない子ども政策関連予算を欧米並みに拡充したいとしておりまして、これに対して立憲民主党もこども省の創設を要求すると発表しています。こうした国の動きを見ますと、子どもの医療費についても近い将来高校生までを国が負担してくれるのではないかと期待するわけですが、町長の任期満了まで1年を切った今、今年度内に高校生までの医療費無料化を提案する考えはないか伺います。</p>

<p>答弁</p>	<p>檜山副議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>町長。</p> <p>お答えする前に、まずもって先ほどの議員の質問の部分で先送りしてしまったことを大変申し訳なく思っています。おわびします。</p> <p>それでは、ウの質問につきまして答弁させていただきます。</p> <p>先ほどの答弁と同じ内容となってしまいますけれども、乳幼児まで補助対象としている県事業の乳幼児はつらつ育成事業は、小学生及び中学生まで拡充されれば町負担が軽減されるため、高校生までの医療費無料化も可能になるものと考えてはおります。</p> <p>そのために、県に対しましても助成対象の拡充を要望しながら引き続き対象区分や対象など検討していきたいと考えております。国でのこども庁の新設というのは、自分といたしましても大変期待しているところですが、しばらくまだ長引くのかなという気がしております。その点も含めて、早くなしてほしいという気はしております。</p> <p>以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>檜山副議長</p> <p>3番 (馬場正治君)</p>	<p>3番。</p> <p>町長答弁はまだ3月答弁いただいたところから一步も前に踏み出していないと受け止められましたけれども、国のほうが少子高齢化、人口の急激な減少、労働力の不足、これを何とかしなければということで動き出しました。おいらせ町は既に上北郡でも2町、三戸郡でも3町、高校生まで無料にしているにもかかわらず、青森県で最も住み心地のいい町と評されているにもかかわらず、高校生まで無料にしましょうという提案ができない。非常に情けないという印象を受けました。</p> <p>次に、大きな質問事項の2番に進みます。</p> <p>交通安全対策についてでございます。</p> <p>(1)横断歩道や通学路の整備に関する町民からの要望についてでございますが、アの昨年10月14日の町民の声について、昨年10月14日、町民から建設中の大型スーパー(トライアル)周辺の歩道は非常に狭く、街灯も少ない、近くの交差点で車と中学生の接触事故も起きており、スーパーができるとさらに交通量が増えることが予測される。児童数の多い学区にもかかわらず、通学路の歩道が確保さ</p>

	<p>檜山副議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>れていないので、この機会に町は積極的に動いてほしいとの要望があったと思いますが、この声に対して町の対応がどうであったのかお伺いします。</p> <p>町長。</p> <p>お答えします。</p> <p>昨年10月14日の町民の声であります。歩道整備に関してと題し、おいらせ消防署北分遣所の向かいへの大型スーパー出店に際し、交通量が増えること及び小中学生の通学ルートの観点から、歩道や街路灯の整備の必要性について投稿いただいたものであります。</p> <p>まず、歩道の整備に関しては、主要地方道三沢十和田線の歩道が整備されていない区間について、管轄している県に要望していく旨回答しております。その後は昨年11月15日、上北地域県民局担当部署が来庁した際に、歩道整備の必要性を説明した上で本年3月3日、県担当部署と事前調整を行い、今年度の県単独事業要望に搭載することとしております。</p> <p>次に、地域における街路灯の整備に関しては、地元町内会を通じての設置申請が基本となっているため、町内会長に相談していただくよう回答しておりましたが、現在町担当課への申請手続等はないということを伺っております。</p> <p>以上で答弁を終わります。</p>
<p>質疑</p>	<p>檜山副議長</p> <p>3番 (馬場正治君)</p>	<p>3番。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>3月頃から県の担当部局と調整して、今年度の事業に新規事業として搭載してもらうことになったと。これはごく最近の町の県との交渉結果だと思いますけれども、当時の10月14日の町民の声に対する町の回答としましては、具体的なものは何も載っておりません。これはホームページに掲載されておりましたけれども、恐らく1月22日に木ノ下中学校2年生男子生徒の死亡事故があった後、私も3月議会でも質問しましたがけれども、そのことで町も腰を上げたのではないかと私は推測しておりますけれども、いずれにしても県のほうも動いたということは喜ばしいことだと考えております。あ</p>

答弁	<p>檀山副議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>次に、イの今年2月25日の町民の声についてでございます。</p> <p>今年に入って、不幸にも1月22日に木ノ下中学校男子生徒の交通死亡事故が発生しましたが、その直後の2月25日には町民から通学路の歩道整備を真剣に考えてもらいたいとの要望及び意見が届いていると思いますが、この声に対する町の対応をお伺いするわけですけれども、先ほどの町長の答弁の中でこれも含めた答弁というふうに解釈できますので、ここは改めて答弁は結構でございます。</p> <p>次に、(2)本件に関する本年第1回定例会における答弁についてでございます。</p> <p>アの町長答弁についてでございますが、今年3月の一般質問で死亡事故再発防止対策についての質問に対して、担当課長に町では現在通学路を中心に夜間横断歩道等で暗くなるようなところを点検している最中だと答弁させていますけれども、点検の結果とその対策についてご説明ください。お願いします。</p> <p>町長。</p> <p>お答えします。本年3月の第1回定例会一般質問におきまして、交通安全対策に関する答弁内容について何点かありますので、担当課長からも個別に答弁させます。</p> <p>昨年度の3月に通学道路上にある横断歩道を中心に夜間に暗い箇所を目視調査し、整備が必要とされる箇所がありましたので、今年度以降対応していく予定であります。</p> <p>詳細につきましては、先ほども言いましたけれども、担当課長から答弁させますのでよろしくお願いします。</p>
答弁	<p>檀山副議長</p> <p>まちづくり防災課長 (成田光寿君)</p>	<p>まちづくり防災課長。</p> <p>それでは、詳細について担当課であるまちづくり防災課のほうからお答えをいたします。</p> <p>当課職員におきまして、5つの小学校区ごとに通学道路を中心に延べ131か所の横断歩道が設置されているところについて、夜間目視により点検を行いました。</p> <p>2月下旬から3月上旬にかけてでございますが、その結果、3か所に</p>

<p>質疑</p>	<p>檜山副議長</p> <p>3番 (馬場正治君)</p>	<p>ついて暗く、何らかの改善が必要だというところがありました。 以上です。</p> <p>3番。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>2月の末から3月の中旬にかけて、町内の横断歩道が設置されている場所二百数十か所ですか、百三十数か所ですね、調査した結果3か所が改善が必要だ。非常に少ないと私は印象を受けました。ほかのところは改善の必要はないと解釈できるわけですがけれども、私も夜間町内をちょっと走り回って、ただ、車で走りますと前照灯をつけて走るの、車で行ってみても本当の暗さは分からないので、やはり車から降りてライトを消してみないと分からないんです。これをこれから私も1人で町内を調査して、それに間違いはないかどうか確認したいと思います。ありがとうございました。</p> <p>同じく、3月の一般質問で日没後の通学路の安全対策についての質問に対する町長答弁の中で、通学路は本町では指定されず、子供たちは自分たちが利用しやすい道を通っているため、なかなか全般的に100%目が届くような対策は今の時点では講じられないと答えております。なぜ、本町では通学路が指定されないのかご説明ください。</p>
<p>答弁</p>	<p>檜山副議長</p> <p>教育委員会教育長 (松林義一君)</p> <p>檜山副議長</p>	<p>教育長。</p> <p>おいらせ町では従来通学路を指定してきていませんでした。私たち教育委員会としては、文科省の通知もあって通学途上の安全確保というのが教育委員会や学校に求められている事項であります。ですから、通学路を指定しなくても、一般の公道を通るところは全て私たちが安全確認についていろいろ努力していかなければならないという認識の下でやってきましたので、今のところ通学路の指定はしてきませんでした。</p> <p>以上であります。</p> <p>3番。</p>

質疑	3番 (馬場正治君)	<p>これまで通学路を指定してこなかった経緯は今の答弁で理解いたしますが、通学路を指定して、通学路を登下校するように指導すれば、安全対策としてはより安く安全対策ができるのではありませんか。子供たちが通りやすい道をどこでも通っていいという状態であれば、全ての道路の対策を講じなければならないわけです。これからの対応としてはどのように考えておられるかお聞きします。</p>
答弁	<p>檜山副議長</p> <p>教育委員会教育長 (松林義一君)</p>	<p>教育長。</p> <p>確かに議員おっしゃるとおり、あるところからあるところまでの通学路を指定しておけば、そこで特に集中的にその他の安全対策を講じられるということは考えられます。そうだと私も思っております。これからは今の議員のご指摘を受けながら、いろいろな方々の意見を聞きながら、一番聞かなきゃならないのは学校のほうだと思っておりますが、その方々といろいろ検討して、通学路を、もし仮に指定するとしたらどのように指定していくかということは、検討はしていかなければならないとは思っております。</p> <p>ただ、恐らく学校に近いところから通学路は指定される、されていくんですが、その通学路に行くまでの間もやっぱり安全確保については学校より教育委員会に求められる内容と私たちも理解しております。いずれこういう形でいろいろなことを考えていかなければならないと思っております。繰り返しますが、学校といろいろ相談を続けていきたいと思っております。</p> <p>以上です。</p>
質疑	<p>檜山副議長</p> <p>3番 (馬場正治君)</p>	<p>3番。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>これからは検討して必要なところには通学路として指定していかざるを得ないという内容の答弁と受け止めましたけれども、通学路をその児童生徒の家の近くのどこまで通学路に指定するのか。玄関までというわけにはいかないでしょうし、当然どこの自治体でも通学路をどういう道路をどこまで指定しているのか、調べればあるわけです。標準的な。各学校の校長が自分のところの児童生徒の通学路としてここを指定してほしいと教育長に届け出ればいいわけです。</p>

そして、教育委員会が通学路として指定すれば、そこを重点に安全対策を講じれば事故は減るわけです。それを指定してこなかったというのは非常に遅れているわけです。昨年の、今年3月の一般質問にも申し上げましたけれども、岩手県の山田町は、10年前に研修に行きましたら既にやっておりました。横断歩道及び通学路の歩道のカラー塗装もやっておりました。あそこは文部科学省、警察庁、国土交通省、この3省庁が連携して子供たちを守る緊急点検を全国の自治体に指示した後すぐ実施しているわけです。当町はほとんど何もやっていなかったと。ただ、こういう対策委員会をつくっていますと、それだけですよね。実際に年に1回程度の安全点検というものをされていらない、その記録も残していない、公表もされていない。これは公表しなければならないことになっているんです。通達の中では。ただ、学校の先生の業務として、学校から出た後の子供たちの安全を見守る業務は先生方の本来の業務ではないということで、いわゆる中教審、中央教育審議会の業務仕分けの中で先生はそこまでしなくていいということになったわけですから、校門から出た後及び朝は、家から校門に入るまでは保護者と地域の見守り活動によって守らなければならない。これが自治体の責任になるわけです。ですから、今回の木ノ下中学校男子生徒の交通死亡事故も、道路管理者である県と通学路の安全確保をしてこなかった町の責任ということが言えるんじゃないかと私は考えておりますので、これは早急に対策を立てなければならないだろうと。おいらせ町が青森県40市町村の中で最も住み心地がいい町だそうだから、おいらせ町に移住したいという方が、この間の1月の全国ニュースを見て、横断歩道を渡っていてトラックにひかれた中学生がいるんだって、そんなに交通事情が悪いのと、これは評判として非常によろしくないんですよ。やはり子供たちを守ることが町の責任です。おいらせ町で子供を産んで育てる、人口を減らさない、この政策に集中してやってほしいと私は思います。ありがとうございました。

それでは、次に、同じく3月の一般質問で、日没後の下校途中、信号機のある横断歩道上で中学生の死亡事故が発生した県道交差点に再発防止のため早急に明るい街灯を設置するよう町長自身が県に赴き、強く要望すべきではないかとの質問に対して、町長は今後考えていきたいと答弁されました。その後の対応についてお伺いします。

答弁	<p>檜山副議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>町長。</p> <p>お答えします。</p> <p>まずもって、その部分は通告時なかったようではございますけれども、今調べたり、調査したり、指示した結果を担当課長が知っているはずですから、その部分で答弁させます。了解ください。</p>
答弁	<p>檜山副議長</p> <p>地域整備課長 (葉嶋泰幸君)</p> <p>檜山副議長</p> <p>3番 (馬場正治君)</p> <p>檜山副議長</p> <p>3番 (馬場正治君)</p> <p>檜山副議長</p> <p>3番 (馬場正治君)</p>	<p>地域整備課長。</p> <p>お答えいたします。</p> <p>今年度は例年11月以降に開催しているおいらせ町通学路交通安全推進協議会について、今回の交通事故の発生を受け、これまでの関係機関との調整により早期に行うこととし、7月7日の開催を予定しております。これまでの県との事前協議において、事故発生現場への道路照明や横断歩道のカラー舗装の整備について、この協議会に県道路担当や三沢警察署などの関係者が出席することから、その場で協議をしていきたいということで伺っております。つきましては、7月7日開催予定の協議会には町長も出席し、道路照明やカラー舗装の整備についての必要性をお伝えしてまいりたいと考えております。</p> <p>以上答弁終わります。</p> <p>6番。ちょっと6番さんに確認したいんですけども。（「6番ですか」の声あり）3番。2のイの部分での関連質問なんですか。</p> <p>まだアです。</p> <p>アですか。分かりました。</p> <p>まだアです。</p> <p>まだアですか。そこだけしっかりと話した上で……。</p> <p>担当課長、その他議長にももう事前に通告していますから、この内容は。聞く内容は。</p>

<p>質疑</p>	<p>檜山副議長 3番 (馬場正治君)</p>	<p>ただ、議長としてはここには何も出ていないので。分かりました。</p> <p>議長にも渡していますけれども、見せていないの。今日私が何を聞くかというのは事前にもう渡していますよ。いいです。</p> <p>今、私が聞いていたのは、町長が今後考えていきたいと答弁されたのに対してその後県に行ったのか行かないのか、町長自らが動いたのか動かないのかを聞いたわけですが、今の答弁では7月7日に開催する会議に県の道路管理者も出席するので、そこで県にお願いしたいという答弁だったと思いますが、1月22日に町の中学生が横断中にひかれて死んでですよ、7月7日とかいかなものですか。町長として、我が子だったらどうでしょう。町長のお気持ちを伺います。</p>
<p>答弁</p>	<p>檜山副議長 町長 (成田 隆君)</p>	<p>町長。</p> <p>答弁が前後して、あるいはちょっと質問の内容を理解できなくて大変申し訳なく思っております。</p> <p>まずもって、そういうふうにして以降早急に行こうと思っておりましたが、今のコロナの感染ということで、できるだけ行かない、来ないというのは県の方針でもあるし、また町でもできるだけ行かないということで、たまたま県のほうからどうしても来なければならないという部分で担当の部長が来たときにはそういう事故の実例、あるいはそういう状況等説明して、できればそのようにしてほしいとはお願いはしてあります。直接は出向いていないということで、ちょっと答弁とはずれがあったのかなという気がしておりますけれども、何せこのコロナ感染予防ということであまり出ないように、会議もほとんど今書面議決あるいはリモートということになっていますので、出られないということでもあります。</p> <p>そして、また7月と先ほど担当課長が言いました。多分7月頃になったらある程度コロナも落ち着くのではないかとこの部分で県のほうでもそういう会議に応じてくれるということであったと思うんです。それとてこの先このコロナの発生状況が感染する状況がどのように変わるかでまた会議が中止になるかもしれない、延期になるかもしれないかもしれませんが、まずもって、来てもいい、あるいは行っても</p>

<p>質疑</p>	<p>檜山副議長 3番 (馬場正治君)</p>	<p>いいというふうになりましたら強く要望したいと考えておりますのでご理解いただきたいと思います。</p> <p>3番。</p> <p>答弁は簡潔にお願いします。時間がもう15分ちょっとになってしまいました。</p> <p>私が期待したいのは、町長が会議を開くとかじゃなくて、県の担当部長へ行って、おいらせ町でこういう事故があったんだと、あそこの道路は県道だから何とかしてくれと直接部長に直談判することを期待したわけです。会議とか会議の出席メンバーとか、そんなことじゃないんです。町のトップとして走ったかどうかということ聞いたわけです。</p> <p>以上、ありがとうございます。</p> <p>次ですけれども、同じく3月の一般質問で、町長は横断歩道付近の街路灯状況を調査し、夜間に暗くて運転手から歩行者が見にくい箇所について街路灯の設置を検討していると答弁され、担当課長には昨年12月の一般質問で吉村議員が質問した木ノ下地区のローソン付近の横断歩道について県にはカラー舗装等のお願いをするとともに、町として照明街路灯を早ければ今年度末までには最低3つはつけたいと答弁させていますけれども、この間行ってみたら何もついておりませんでしたけれども、その後どうなっているかお答えいただきたいと思います。</p>
<p>答弁</p>	<p>檜山副議長 まちづくり防災課長 (成田光寿君)</p>	<p>まちづくり防災課長。</p> <p>街路灯の部分についてお答えいたします。カラー舗装等は先ほどの答弁のやり取りでお答えしておりました。</p> <p>街路灯につきましては、木ノ下にありますローソンのところの街路灯です。結論から言いますと、あそこは1基ついてございます。こちらのほうのもくろみとしては、道路、横断歩道の両側です。県道側とあとローソン側、こちらは民地ですが、両方につけたい気持ちでございましたが、県との本格的な協議が3月になった、要は年度末になったこともあり、時期的にもう予算の関係もありましたので、年度越えて、現在まだ継続で協議しているところであります。よって、先ほ</p>

		<p>ども申しましたが、整備済みは、ローソン側にある民地のほうをお借りして、町のほうで街路灯をつけてございます。</p> <p>それからもう一つ、もう1か所ですが、例の死亡事故がありました横断歩道の町道側にあります既設の街路灯がありましたが、明るさがちょっと暗いということで、照度を明るくする、高くする改善はやってございます。</p> <p>以上です。</p> <p>3番。</p> <p>それではイに進みます。</p> <p>教育長答弁についてでございますが、今年3月の一般質問で、日没後に下校する中学生を自動車の運転手が発見しやすいように、明るい蛍光色で反射材付きのウインドブレーカーを町が支給するか、または一部負担で保護者に買っていただき、日没後には必ず着用して帰るように指導する考えはないかとの質問に対し、教育長は町内の3中学校では全校生徒が普段登下校時に使用する学校指定のリュックサックの前後左右と手提げバッグにも反射材がついているため、今のところそのようなウインドブレーカーの支給は考えていないと答弁されました。1月の中学生死亡事故は現場交差点には街路灯がないため事故発生時には暗く横断歩道の手前に立っていた生徒がトラックの運転手には見えなかった可能性があり、発見したのはトラックが横断歩道に接近して、生徒は信号が青になって横断を開始した時点だったことに加えて、路面が凍結していてブレーキが利かなかったため発生しました。下向き走行している場合の前照灯の照射距離は約40メートルですが、もし生徒が明るい蛍光色の上着を着ていた場合、40メートルよりもかなり手前から見えるため、運転手はあらかじめ減速するなどして事故を防ぐことができた可能性があると思いますが、このことについて教育長の考えをお伺いします。</p> <p>教育長。</p> <p>事故を防げたのではないかという、その可能性についてのご質問だということをお話をさせていただきますが、確かに事故を防ぐことができたかもしれないということは私も感じているところであり</p>
答弁	<p>檜山副議長</p> <p>3番 (馬場正治君)</p> <p>檜山副議長</p> <p>教育委員会教育長 (松林義一君)</p>	

<p>質疑</p>	<p>檜山副議長</p> <p>3番 (馬場正治君)</p>	<p>ます。</p> <p>以上です。</p> <p>3番。</p> <p>明るい蛍光色の、運転手から見えやすい上着を着ていれば事故を防げたかもしれないということには同意をいただいた答弁というふうに受け止めましたけれども、自分もそういうふうに可能性はあるのかなと思うとおっしゃいましたので、これは3月にも聞いておりますけれども、お金は幾らもかからないんです。岩手県交通安全協会販売している黄色と薄緑の蛍光色の薄いジャンパー、腰の下までのコートみたいになっていますけれども、非常に見やすいわけです。車の前照灯は上向きで100メートル、下向きで40メートルですので、あの交差点は約40メートル以上あります。交差点の長さが、そうすると暗い着衣で立っている子供を運転手はなかなか見にくいだろうと、街路灯もありませんでしたから、それもあって5月10日、運転手に対して判決が出ました。禁固2年、執行猶予5年、要はすぐ刑務所に入らなくてもいい、5年間新たな犯罪を起こさなければ免除されるという判決でございます。執行猶予5年というのはかなり厳しいのではないかと青森地方検察庁の八戸支部の事務官はおっしゃっていました。確かに5年間何も犯罪を、その運転手は前歴もありませんので、善良な方だと思います、刑が重かったのか軽かったのか、それぞれ判断は別だと思えますけれども、あと1週間か2週間で裁判の記録を全部閲覧する申し込みをしておりますので、9月の議会ではそれに基づいてさらに質問を、これを継続してまいりたいと、何が何でもおいらせ町の子供を守るんだという、町の行政の、町の姿勢をやはり町民、あるいは全国の人に知ってもらう必要があると私は考えておりますので、続けます。</p> <p>同じく、今年3月の一般質問でおいらせ町通学路安全推進協議会の構成の中に、なぜ中学校が入っていないのかとの質問に対して、国の指導によりほとんどの市町村が組織を立ち上げていますが、あくまでも交通安全に関しては小学校を中心にして注意したほうがいいのかという国の考え方の下、そのルールにのっとって小学校の先生を入れてもらっていると答弁させていますけれども、この国の考え方とルールについてお伺いします。</p>
-----------	------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

<p>答弁</p>	<p>檜山副議長</p> <p>学務課長 (福田輝雄君)</p>	<p>学務課長。</p> <p>お答えいたします。</p> <p>おいらせ町通学路推進協議会において、小学校を中心として進めてきた経緯については、平成24年4月以降、登下校中の児童等の列に自動車が入り込み死傷者が発生する痛ましい事故が相次いだことを受け、文部科学省から通学路の交通安全の確保の点検についての依頼通知において、国で定めた通学路における緊急合同点検等実施要項に基づき全国で点検の実施及び結果の報告を求められました。その対象が全ての公立小学校の通学路とされていたものが基となり、現在の形になっていると思っております。</p> <p>また、国で示す基本的な進め方については、推進体制の構築、基本方針の作成、合同点検の実施、通学路安全確保のためのPDCAサイクルの実施、対象箇所図、対象路線の一覧の作成・公表となっており、おいらせ町においてもこの通学路推進協議会において実施しているところであります。</p> <p>以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>檜山副議長</p> <p>3番 (馬場正治君)</p>	<p>3番。</p> <p>小学校、公立小学校と記載されているのは、最初の緊急安全点検の通達文書だけなんです。その後は全て定期的な安全点検、それからその公表等についても児童生徒の通学路というふうに記載されています。生徒というのは中学生のことですよ。児童というのは小学生です。大学生になると学生になりますけれども、児童生徒という文書が全部来ているはずですよ。今後確認していただきたいと思いますので。というのは、小学校区の通学路が基礎になるのは当たり前なんです。中学校の学区というのは小学校にかぶさっていますから。途中までは小学校の通学路を行くわけですよ。そこを過ぎると次の小学校区の通学路に入るわけですよ。だから、最初の緊急安全点検に従っておいらせ町通学路安全推進協議会をつくって以来、その点検の記録とか定期的な安全点検というのをやらないで会議だけで済ませているのではないかと私は思います。更新を全くしていない。あれが、平成24年ですから、今平成でいくと33年ですから9年間、改善の</p>

答弁		<p>ための努力を町はしてこなかったのではないかとちょっと疑ってしまうわけですが、特に北部のトライアル、先週行って見ました。出入口非常に混雑していて、あそこは県道は速度規制がありませんので60キロです。あれを早く40キロ規制にもらって、子供たちも安全に今年度できるであろう歩道を通れるように、県のほうに改めて働きかける、交通規制を、速度制限とそれから歩道のカラー塗装とかやってほしいと思います。</p> <p>残り時間が少なくなってきましたので、次に進みます。</p> <p>先ほどの担当課長の答弁にもありましたけれども、おいらせ町通学路安全推進協議会の中に中学校の先生が入っていない。それからその地区の町内会長等、地区の代表者等も入っていない、どこが危ないのかというのを町内会長が一番知っているわけです。中学校の先生なんかも知っているはずなんです。これがなぜ入っていないのかという質問に対して、先ほどの国からの通達に基づいてやったからだというのが答弁ですが、その後の通達をちゃんと守っていない、それが明らかになりましたね。だから、今後このおいらせ町通学路安全推進協議会の中に中学校も入れる、地元の町内会も入れる、そういうふうにしていくべきだと私は思いますが、それについて町長はどう考えますか。</p>
	<p>檀山副議長</p>	<p>教育長。</p>
	<p>教育委員会教育長 (松林義一君)</p>	<p>すみません、お答えいたします。</p> <p>各中学校の担当教諭やPTA、地区の町内会長は構成員、協議会の構成員ではありませんけれども、通学路安全プログラム推進体制に位置づけているところであります。関係者として意見、要望、改善点をいただき、通学路交通安全プログラムの対象路線等に反映させることで進めていきたいと考えているところであります。</p> <p>以上です。</p>
	<p>檀山副議長</p> <p>3番 (馬場正治君)</p>	<p>3番。</p> <p>分かりました。町の考えとしてはお聞きしておきたいと思います。また9月質問させてもらいます。</p> <p>次に、大きい項目の3番にまいります。</p>

		<p>スクールバスの運行についてでございますけれども、(1)スクールバスの運行方法と内容について、ア、本件に関する本年第1回定例会における教育長答弁についてですが、児童生徒の居住地区を限定して送迎を行っている現状を見直して、各学校が想定している通学路の数か所に駐車場所と発着時間を決めて公平に利用できるように運行できないかとの質問に対して、教育長は町内の児童生徒は8校で約2,000人であり、全部送迎するとなれば40人満席で送迎しても50台必要であって1台が2往復しても25台必要だと、現実的にはできないと答弁されておりますけれども、これは私の質問の趣旨を理解していないと思うんです。現在でも通学路の数か所に駐車場所を決めて、停車時間を決めて運行していますよ。ただ、乗れる子供を居住地の住所によって限定していることに保護者は反発していると、このことを言っているわけですがけれども、これに対して、再度教育長の考えをお伺いします。</p>
答弁	<p>檜山副議長 教育委員会教育長 (松林義一君)</p>	<p>教育長。 お答えをいたします。 通学バスの運行については、過去に行政による通学に変更が行われ、変更後遠い学校へ通学する必要が生じたことによるもの、また通学距離が片道4キロ以上と、徒歩での通学が困難な地区を対象としておりますので、現在の運行内容を見直さず継続していきたいと今のところ考えています。 以上です。</p>
質疑	<p>檜山副議長 3番 (馬場正治君)</p>	<p>3番。 そうすれば、見直しは行わないという答弁というふうに受け止めました。ありがとうございます。 同じく3月の一般質問でスクールバスのボディーのカラーやデザインについて子供たちが毎日楽しく通学できるようなバスのボディーカラーとデザインにすべきでないかという質問に対して、車両が更新される場合には検討したいと答弁されましたけれども、今年更新される予定の中型バス2台についてはどのように検討していますか。</p>

答弁	<p>檜山副議長</p> <p>学務課長 (福田輝雄君)</p>	<p>学務課長。</p> <p>お答えいたします。</p> <p>ボディーカラーにつきましては、現在メーカーさんのほうで用意している標準の設定されている色の中から選択したいと考えております。また、デザインにつきましては、分かりやすく親しみのある「おいらくん」を使用してバスにつけていきたいと思っております。</p> <p>以上です。</p>
質疑	<p>檜山副議長</p> <p>3番 (馬場正治君)</p>	<p>3番。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>次に、イに行きます。</p> <p>アと重複する部分もありますけれども、小中学校のPTA及び教員の方々と話し合って、スクールバスの運行方法や運行内容を見直す考えはないかお伺いします。</p>
答弁	<p>檜山副議長</p> <p>教育委員会教育長 (松林義一君)</p> <p>檜山副議長</p> <p>3番 (馬場正治君)</p>	<p>教育長。</p> <p>お答えをいたします。</p> <p>先ほどちょっとダブりますけれども、現在の運行内容は見直さず継続していきたいと現在のところ思っています。</p> <p>以上です。</p> <p>3番。</p> <p>あと30秒ありますね。</p> <p>教育長の3月の答弁は全部の生徒を送迎する場合というふうに考えたらちょっと理解できないんだよね。近くの子供は乗るはずないし、その停車場所まで行くよりも直接まっすぐ学校へ行ったほうが早い子供は乗らないわけです。そのことを申し上げて一般質問を終わります。</p> <p>ありがとうございました。</p>

答弁	榎山副議長	これで、3番馬場正治議員の一般質問を終わります。 ここで、暫時休憩いたします。（「議長」の声あり）
	14番 (松林義光君)	別日程でちょっとお伺いします。先ほど保健こども課長が馬場議員の質問に対して後日お答えしますと。今は、今日は一般質問です。これをいつやるんですか。あしたやるんですか、今日やるんですか。その辺の確認と、それから馬場議員ちょっとお願いしたいんですけども、また9月に一般質問をするという話であります。この、私も先ほど聞いておってちょっと分からなかったんですけども、10月14日の町民の声とか、2月の町民の声とか、いろいろ聞いております。やはり傍聴者も来ております。傍聴者もこれを受け取っているはずですから、やっぱりこの内容を、初めて来る方もいると思います。一問一答方式ですから、内容を書いて一般質問したほうがいいと、私は感じましたので一言言わせてもらいます。
	榎山副議長	ありがとうございました。 とりあえずは、暫時休憩します。2時50分までやりますが、どうですか、先ほど保留したやつは次のときに答弁できますか。 (休憩 午後2時35分)
	西舘議長	休憩前に引き続き、会議を開きます。 (再開 午後2時50分)
	西舘議長	一般質問に入る前に、先ほど保健こども課長の答弁漏れがありましたので、保健こども課長。
	保健こども課長 (小向正志君)	先ほど馬場議員の一般質問において、高校生の通院費を無料化した場合の試算結果について正しい回答ができておりませんでした。改めて計算し直したところ、790人が8回通院した場合は1,640万円から1,840万円の試算結果となることが分かりました。 先ほど適切な答弁ができず、大変申し訳ございませんでした。また、議会を止めてしまったことについても皆様におわび申し上げます。大変申し訳ありませんでした。
	西舘議長	引き続き、一般質問を行います。

<p>質疑</p>	<p>13番 (西館芳信君)</p>	<p>4席13番、西館芳信議員の一般質問を許します。13番、西館芳信議員。</p> <p>13番西館芳信です。</p> <p>まず、質問に入る前に、このコロナ禍の中で一所懸命町民の生命、身体を守るということで一所懸命頑張ってください、町長はじめ職員の皆様、それから医療関係者、町の先生方、看護師の皆様方に心からありがとうございますと感謝の念を表すものでございます。</p> <p>本日、私の質問は、国保おいらせ病院の在り方ということでございますが、これにつきましては、私はここ2年間で2回、質問で取り上げております。また、前は木村忠一議員もしました。加えて、3月旧百石町の病院の在り方に憂慮するご婦人方が、3月頃でしたか、町長にこのことについて申入れをしたという話を聞きまして、私もこの方々の何人かとお話ししました。なるほど、彼女たちの言い分はもつともだということで、今日は果たして町民の皆様方の気持ち、あるいは彼女たちの思い、どれくらい代弁できるか分かりませんが、私なりに頑張りたいと思います。</p> <p>そして、私は、この質問は病院の経営とは全くかけ離れたものでございます。経営そのものじゃなくて、ハード、ソフト、人材そのものには何ら文句はありません。やっていることに対しても何ら不満があるものではございません。その病院の建物等を中心としたハードの面で質問をさせていただきますことをご承知おきいただければと思います。</p> <p>まず、私の質問(1)国保おいらせ病院の新築移転についてということで、在り方ということをちょこっと進めて新築移転ということで表現させていただきました。そして、その(1)として、(1)、(2)位置的な課題と、それから利用上の利便性、町民から見た場合の、その利便性ということの2つで考えてみましたけれども、まず(1)として、現病院の位置的課題ということで、奥入瀬川の直近だということです。これを防災的な観点から見た場合、津波、洪水が発生すれば3ないし5メートルということの冠水が予想される場所に病院などの要医療看護者である心身の弱者が3. 11東北大震災の教訓が何ら生かされないまま留め置かれる今の現状です。とても尋常だとは思えない。早急な課題解決に向け動く時期に来ていると思うんですけども、町長の見解はということで、まずよろしくお願</p>
-----------	------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

答弁	<p>西館議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>ます。</p> <p>町長。</p> <p>4席13番西館芳信議員のご質問にお答えします。</p> <p>津波、洪水に対するおいらせ病院の移転建築について、令和3年3月定例会で木村議員より同様の質問をいただいております。その際、おいらせ病院は津波及び洪水の浸水想定区域内にあり、安全確保に課題があると認識していることから、地理的条件を含めて今後のおいらせ病院の方向性を検討する旨の答弁をしており、現在もこのような考えに変わりはないことをご理解いただきたいと思います。</p> <p>以上です。</p>
答弁	<p>西館議長</p> <p>13番 (西館芳信君)</p>	<p>13番。</p> <p>13番。</p> <p>今、町長の答弁、確かに位置的な課題がある、地理的なものをもっと勘案していかなければならないという答弁で、同じだと思いました。</p> <p>3. 11は10年前ですけれども、大きな被害がありまして、その後住民の皆さんのいろいろな防災意識が変わりまして、ハザードマップ、まず考えてみたいと思います。</p> <p>ハザードマップ、安全マップということで、先ほどまちづくり防災課長が出して見せましたけれども、私は今ちょこっとした仕事の関係で、ここ6か月間の間に北東北3県の防災マップ、30ぐらい見えています。こんなに立派な防災マップを作っているところはない。ほとんどは1ページ物で、A3、1ページのぺらぺらぺらぺらということで地図があって、そして何の対策とか避難所の位置だとかそれらの34ページものの冊子でしょう。そして、大きくてどこに置いても目立つというすばらしいものなんだけれども、これの中に病院ということをどれだけ書いているだろうかと思って見たら、何と、おいらせ病院という小さい文字で、色が3メートルだか5メートルか10メートルかもしれない、ちゃんと見極めつかないけれども、その中においらせ病院とあるだけの記載です。防災マップの中。</p> <p>そして、それからもう一つ、5月20日の全協で町側は、この平成</p>

<p>答弁</p>	<p>西館議長</p>	<p>24年度1月策定しましたおいらせ町震災復興計画ということで、実績報告書ということで、ここ10年近くの間にはいろいろやってきましたということを書いてあります。これに書いてあります。ほかの他市町村は、いろいろ24年以降東北大震災復興特別区域法というのが制定されて、それに基づいて、例えば巨大な防波堤、そして集団移転とか建物を高いほうに持っていく区画整理とか、いろいろなことを進めてきた。しかし、この実績報告書の中には、私どもの町が病院、ここ10年の間に、病院を捉えて、病院をこういうふうにしようということをしたけれどもできなかったでもいいんです、そういう実績報告、病院の2文字が1か所もない。これにはさすがにびっくりしました。</p> <p>町長、まずこれ何もないということについて、町長はどういうふうに感じますか。</p>
	<p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>町長。</p> <p>まずもって、震災復興にはいろいろな部分で、被災地をメインに対応したから、その既存の施設は安全部分で後でもいいということになった。それより第一に被災地の復旧復興を目指して職員たちも、あるいは町としても、国、県としても、そういう部分では補助対象にもしたし、いろいろな支援もしてくれたと思います。</p>
	<p>西館議長</p>	<p>ただ、そういう、今あまり被災されていない古かろうが傷んでいようが使えるものはそんなに、地震、津波の被害に遭っていないものは対象外というんでしょうか、目が向かなかったという部分があったのかという認識をしております、今津波の想定、あるいは洪水の想定が大変大きくなったということを改めて今復旧、復興が進んで、ある程度そういう災害の部分に関しては平常に戻った部分になって改めて今度はどこが危険だ、どこがどうしたほうがいと部分に気が回ってきたのかなという気がしております。</p> <p>以上です。</p>
	<p>13番 (西館芳信君)</p>	<p>13番。</p> <p>13番西館です。</p> <p>今の町長の答弁、簡潔にまとめますと、被災しなかった、被災して</p>

		<p>いなかったからそこまで気持ちがいかなかったんだと、つまり視点が欠けていたということです。</p> <p>私たち一番この奥入瀬川というところにある町として、教訓は、宮城県の石巻市でしたよね、大川小学校。あのとき河口から4キロメートルのところに水が遡上してきて、そして120名ぐらいの、職員が10名か、それで九十四、五名の人たちがあつという間に命を亡くしたと。いかに我が百石町が、我がおいらせ町が、太平洋から来ること怖いけれども、横から来るこの奥入瀬川から漏れてくる水、これはもう高いところから来ますし、物理的に物すごい流動力があります。メキメキ、バキバキバキという建物が音を立てて壊れていくさまが、もう安易に予想されると。そういう中であって、何ら病院のほうに目が向かないということは、ちょっと私は理解しかねる。</p> <p>そして、この病院、今普段病床幾らあって、そして何人ぐらい平均的に人間が稼働して、この中にいろいろな目的でもって人間が張り付いていますかということ、田中課長、聞きたいです。お願いします。</p>
答弁	<p>西館議長</p> <p>病院事務長 (田中貴重君)</p>	<p>病院事務長。</p> <p>今の質問にお答えを申し上げます。</p> <p>おいらせ病院、許可病床が78床ございまして、実際今73床が稼働しております。直近の入院者数でありますと、今日現在57名、稼働が78%という状況になっております。</p> <p>以上であります。</p>
質疑	<p>西館議長</p> <p>13番 (西館芳信君)</p>	<p>13番。</p> <p>課長、職員とか全部合わせて、それこそ職員の皆さん、外来の患者、入院の患者、全部合わせて平均的にどれぐらいいますかということです。お願いします。</p>
答弁	<p>西館議長</p> <p>病院事務長 (田中貴重君)</p>	<p>病院事務長。</p> <p>まず、病院の全従業員の全体を申し上げますと、118名今病院で従事されております。入院患者、本日57名、外来患者、今日まだ実</p>

質疑	西館議長 13番 (西館芳信君)	<p>績が出ておりませんが、仮に130名として、マックスで305人になりますが、当然時間帯によって出たり入ったりとか、夜間外来がないということもございますので、この数字が一致するわけではございませんけれども、平均して130から150人ぐらい、日中であればいるのではないかと考えております。</p> <p>以上です。</p> <p>13番。</p> <p>13番西館です。</p> <p>田中事務長の答え、130から150人ぐらいの人たちがいると。体が不自由な病人、あるいはけが人等だけじゃなくても職員含めて大体そのぐらいいるということを知りました。そして、病院の特質というのをちょっとつかみたいがためにまた田中事務長に聞きますけれども、たしか2018年かそのあたりに、この国保おいらせ病院は療養型に承認されたとか何とかという記事を私見た記憶があるんです。療養型とは何で、その例えば病床等が指定されているはずだけれども、それがどれぐらいあるか教えてください。</p>
答弁	西館議長 13番 (西館芳信君) 西館議長 13番 (西館芳信君) 西館議長 病院事務長 (田中貴重君)	<p>13番議員、今の通告外ですので、数字的なものは後ほど。</p> <p>通告外といえども、今私のこの質問をちゃんと理解して、私自身固めていくために必要なものを言っているんです。防災面の。</p> <p>だから最初から通告しておけば病院の事務長も数字的なものを調べてくると思うんです。</p> <p>再質問で答えられなければ別に答えなくてもいいです。榎山さんと同じ扱いでいいですので。</p> <p>病院事務長。</p> <p>それでは、数字的なものを申し上げます。</p> <p>平成27年に、包括ケア病床、要は回復期の病床をまず最初に15床入れて、現在それが増えて25床の包括ケア病床の病床数があり</p>

質疑	西館議長 13番 (西館芳信君)	<p>ます。 これでよろしいでしょうか。</p> <p>13番。</p> <p>西館です。13番西館です。 そうすると、25床あるということだと、その25床のベッドに横たわっている方々は、恐らく慢性的、恒常的にリハビリだとかそういうことをずっとしていることが必要で、恐らく移動もままならない方々だと私は捉えます。これが正確かどうかは分からないけれども、そういうふうな人たちを含めて結構いて、150人ぐらいの人数が常にいるんだということを今聞いて分かりました。</p> <p>じゃあ、この人たちが普段災害があった場合、防災面からの、例えば避難計画があるはずだけれども、私あらゆる文書を見ても病院が独自の、あるいは病院の人たちがどういうふうに避難するかということ、そして、独自に避難訓練をしたという実績も何ら頭にはないです。この辺はどうなっていますか。</p>
答弁	西館議長 病院事務長 (田中貴重君)	<p>病院事務長。</p> <p>まず、病院の災害体制につきましては、基本が町の防災体制、初動体制のマニュアルに基づいて、それに病院の緊急時、災害時の情報を加えております。</p> <p>そして、現在、避難の話が出ているんですが、まだ作成段階ではありますけれども、現在避難確保計画というもの、要は病院の入院患者等の避難をどうするかという確保計画を今作成している段階でございます。まだできてはおりません。</p> <p>以上であります。</p>
質疑	西館議長 13番 (西館芳信君)	<p>13番。</p> <p>13番西館です。 今、避難計画のことについてお話しされました。それから、避難訓練については言及はありませんでした。こういうことで、あれだけの大地震を経験して、なおかつ、今から考えればあの幸運橋の橋のたも</p>

		<p>とに消防団員が待機していた、そして入院している方々が津波がどうなったんだろうということで、ほかのほうのニュースを見ながら、聞きながら一昼夜なりを過ごした、そういう経験を我々はさせてしまった、そういう人たちに、関係者の方々に。そういうところから何も学ばないで避難訓練もしていない、避難計画もありませんということで、これこそ行政の片手落ちと言われても仕方ないと思うんだけども、町長どう思いますか。</p>
答弁	<p>西館議長 病院事務長 (田中貴重君)</p>	<p>病院事務長。 答弁漏れがございました。 避難訓練でありますけれども、大きい避難訓練ではありましたが、たしか30年の、ちょっと時期が私も把握しておりませんが、病院内の入院患者を高台に移動させる、要は垂直避難の練習をさせると、訓練をさせるということで一度やったということは記憶にあるということでお伝え申し上げます。 以上であります。</p>
質疑	<p>西館議長 13番 (西館芳信君)</p>	<p>13番。 13番西館です。 一度やったというお答えをいただきました。もう複数、本当は5回も6回もやりましたということでお答えいただければと思いました。 私どものおいらせ町、記録によれば江戸時代から昭和の半ば頃までの300年の中に、30回大きな洪水、津波、そういうのを経験しているそうです。10年に1回です。10年に1回大きなことを経験して、そしてなおかつそれが記録に残っているということで、それは特に何河原でしたっけ、あの辺の被害が大きかったという記録が残っている。そういうことに立脚すれば、やっぱりもうちょっとこの奥入瀬川があって、そこに病院があるという危険性についてもっともっと配慮が必要だと思います。 私が話、一番最初にしました東日本大震災復興特別区画区域法ということで、この法律は24年に施行になっているはずで。そして、北海道から長野、あの辺までの被災を受けた二百二十何ぼの自治</p>

		<p>体が軒並み面として指定されたということで、そしてその名前にも復興とあるとおり、各地域が復興を受けやすいようにその法律を施行したということで、私はそういう法律を、例えばもっともっと生かして、それこそいろいろなメニューがその中に載っています。それこそ集団移転だとか防波堤だとか、そういうのはもちろんのことですけれども、その中に医療面あるいは介護保険面でも特段の措置を講ずるといふことがありますよ。そういうところを配意しながら、いろいろあれやれるか、これをやれるかということで、病院の位置を考えて、そしてどこかにもっと是正すべきものがないのかということはどうでしょうか、副町長、私話したのをどういうふうに感じますか。</p>
<p>答弁</p>	<p>西館議長 副町長 (小向仁生君)</p>	<p>副町長。</p> <p>ただいま復興の法的なもの等まで指示されまして、計画に搭載されているもの、それらは多々あったということでお話しされました。ただ、私はそこまで理解はちょっとしなくて大変申し訳ないんですけども、ただ、集団移転だとか様々なものは、いろいろと法律に照らし合わせて私たちもいろいろできないものかということで、検討してきた経過があります。ただ、そこにおいて、先ほど議員おっしゃるように病院の部分についてはどうだったのかといいますと、その部分は私もちょっと記憶がないんですが、ただ、感じることは、病院一つを捉えるのではなくて、浸水地域として本町地区全体、例えば学校もあります。それから事業所も商店も結構あります。そういうことを一つ一つ捉えた検討は必要だったのかなということ今そういうふうに感じているところです。</p> <p>以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>西館議長 13番 (西館芳信君)</p>	<p>13番。</p> <p>13番西館です。</p> <p>副町長の答弁も理解できます。視点を大きくということであれば病院に限らないということ、大いに分かります。ただ、今日は病院というところに視点を当てているわけです。</p> <p>今のやり取りでもって、恐らく傍聴なさっている方々、議員同僚、</p>

<p>答弁</p>	<p>西館議長</p>	<p>やっぱり病院に関しての視点が欠けていたのではないかと、私は思ってくれると思っています。ぜひその着眼点を持って以後頑張っていたきたいということで、この(1)のアについては終わります。</p> <p>そして、イ、今度は町民の利用上の利便性の観点から、果たしてどうなんだろうということで、現病院は町の最南端という地理的片寄りの中、多くの町民が遠距離感と不便さという思いを禁じ得ない位置にあると。加えて敷地は狭く、起伏があり、狭隘な駐車場スペースが近隣住民の住居への通路として使用されており、見通しの利かない幸運橋の出入り口を間口としていて交通安全上も大きなデメリットを抱えていると。また、職員は河原に通勤車両の駐車をやむなく、駐車場をやむなく確保するなど、閉塞感すら感じさせる立地環境の悪さである。これらを一刻も早く改善していくことは、病院開設者たる町長の責務だと思うということで、町長いかがでしょうか。</p>
	<p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>町長。</p> <p>お答えします。</p> <p>おいらせ病院の位置関係は、平成18年の合併により行政区域が拡大したことで町全域からは立地的片寄りが見られることは事実であります。全くご指摘のとおりだと思っております。</p> <p>また、そうしたことで、通院に要する距離や時間から不便を感じる町民が存在することも考えられます。施設環境でご指摘いただいた点についても、認識しておりますが、昭和57年の建築当時は生活機能が集積した地域に隣接していることで、相互に一定の利便性が図られてきたものと考えております。</p> <p>しかしながら、個々の生活や行動様式の多様化、車社会の進展によりバスの利用者が減少し、それに伴い路線の減便といったことが地域社会経済に影響を及ぼし、結果的に利便性や有効性が損なわれ、立地環境についても時代の要請に合わなくなったものと考えております。</p> <p>まずもって、時代の変化についていけなかった施設もあったということでご理解いただきたいと思えます。</p> <p>このような環境下でありますので、まず自治体病院としての使命と役割を果たすことが重要であるとの認識しており、今後おいらせ病院の在り方を検討する際には安全性や利便性、あるいは地理的な</p>

質疑	西館議長 13番 (西館芳信君)	<p>ことを含めて総合的に判断して考えてまいりたいと思います。</p> <p>以上です。</p> <p>13番。</p> <p>13番、西館です。</p> <p>今、町長は基本的には時代の要請に合わなくなってきたということで、私の思いを組み入れてくださいました。そして、57年の新築当時はとおっしゃいましたけれども、私、それは今の病院が建ったということなんです、あそこにそもそも病院が来たのはいつのことかと確認したくて、もし事務長分かっていたらお知らせいただければ。</p>
答弁	西館議長 病院事務長 (田中貴重君)	<p>病院事務長。</p> <p>それでは、お答えをいたします。</p> <p>おいらせ病院、当時百石病院だったと思いますが、事業開始年度が昭和33年8月1日という記載がございます。</p> <p>以上であります。</p>
質疑	西館議長 13番 (西館芳信君)	<p>13番。</p> <p>13番、西館です。</p> <p>昭和33年8月ということで、そうすると今から恐らく六十二、三年ぐらい前だということで、今ばかりきたんですけれども、そうすると、私小学校1年生のときに当時の百石病院にちょこっとした事情があって長期入院したんです。今とは違って私が小さかったから、部屋が広くベッドも高く感じたのかもしれませんが。ただ、そのベッドの下からちょうど、それこそ橋が見える、ベッドに座りながら、そういう記憶もあります。そういう病院の創成期、黎明期に私が、親が入院させてくれて、町の病院経営の一助と、もしかしたらなったということは非常に自分で縁を感じるものがあります。</p> <p>それはさておき、あそこに病院があったということは、やっぱりそれなりの理由がありました。奥入瀬川、昔は道路造るのが大変だったわけですから水運を利用しましたよね。水運を利用して江戸時代か</p>

ら昭和の前半までは奥入瀬川の水運、これは下流からは米だとかみそだとか塩だとか酒かす、酒、上流からは材木、木炭、雑穀、肉類、そういうのが運ばれて、あそこの病院かいわいには宿屋だとか商店だとか、行商人、商人が行きかかって、まず南部の冠たる都、冠までいかなければいけません。雄途だったと私は理解しております。ですから、道路だっただろうと45号線、陸を、海辺をずっと来る道路と、そしてそれこそ下田からずっと来る昔の駐在所の通り、今法運寺ですか、あの通りがあって、そして登記所があった、駐在所があった、でもそういうのは時代とともになくなっていった。昔はそれなりにあそこになければならなかったんだけれども、今、先ほど町長がおっしゃったように時代の変遷とともに、いろいろな事情が変わっていて、今はあそこでなければならぬという理由は何もないと思います。私も旧百石の商店街が、どんどん、もっともっと活性化されてくれればいいなと思いつつも、やっぱり現実には大量販売が来て、そして病院に通じるあの商店街の勢いが本当に衰えたというのを実感せざるを得ないです。ですから、そこに何ら固執するものはないわけですから、もっと広く考えて、病院をどこの位置に持っていったらいいのかと考えていただきたいと思います。

それから、あそこにつきましては、誰が考えてももう病院の絶対的面積が狭すぎますということで、あそこに行ってまず見て気がついたのは、救急車がここを、救急車のそれこそ入り口ですと、車を止めないでくださいというのが3本あります。看板が。そういう看板を立てなければならぬという通路の具合の狭さ、ここに書きましかれども、その通路は北側のほうは2本、住宅街を通過して、そこですり抜けます。また西側のほうはずっと、お寺のほうにずっと流れているということで、そこが通行のための通路になっているということ。それから、あと例えば象徴的なものとして、病院の位置、形の起伏もあるということで、今から15年、20年ぐらい前に葬儀屋さん、遺体を搬送する途中であそこの土手に転がったんです。そして、左目を損傷して裁判になりました。1,000万円まではいかなかったけれども、裁判になって相当なものを求められたと。これが、あそこの病院のそういういろいろな位置的要件の悪さを物語っていると私は思います。

こういうふうな、今しゃべったようなもろもろの悪環境、こういうことに関して町長はそのとおりでというふうに感じていますか。お

<p>答弁</p>	<p>西館議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>願います。</p> <p>町長。</p> <p>的確に状況を判断したご指摘だと感じております。ですから、いずれはあの場所でないところではあるのではないかと、人ごとのような話ですけれども、そういうふうにも思っています。また、今早急にできるような話でもないんですけれども、今の時代には合わなかった、しかし過去にはあの場所がよかったということであったのではないかと。例えば金融機関等も本町の通りに面したところであったんですけれども、今は駐車場が狭いとかそういう不満等も聞こえてきますし、また分庁舎もそうです、駐車場が狭いとか、そういう部分で時代とは少し違った方向ではあるんですけれども、それは過去の人たちが50年先を、おいらせ町と合併して、百石町と合併して、あるいは下田と合併し、こういうふうになるからここに建てましょうという部分であればいいでしょうけれどもそうならなかったということです。やはりそのときは住んでいる人たちが最良の場所を、最良のところということで選んでくれた場所でありまして、今後は今後として、今はまずあの場所を使って、将来的にはあそこでないほうがいいのかという西館議員のような、あるいは木村忠一議員のような方々がいるので、そういうふうに向かっているのを得なくなっているんじゃないかと考えております。</p> <p>以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>西館議長</p> <p>13番 (西館芳信君)</p>	<p>13番。</p> <p>13番西館です。</p> <p>今町長の答弁いただいたと、そして、この(1)のア、イ、両方とも位置的な課題ということにつきましては、防災的な面からも、それから利便性の観点からもよくないということは部分的には齟齬があるけれども大方一致したと私は思っています。</p> <p>そこで第2の、(2)病院の新築移転ということに入らせていただきます。</p> <p>そういうふうな認識があるのであれば、町長は、まず今これからはなければならない私たちがしてほしいということは、果たして一般</p>

<p>答弁</p>	<p>西館議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>の住民の皆様、町民の方々がどういうふうな思いをこの病院に対して抱いているのかということ、そして突き詰めて病院の移転が ありかなしかということまで私は住民アンケートをして、それを一度 まとめてみてもいいんじゃないかと思えますけれども、町長はこの ことについていかが思いますか。</p> <p>町長。</p> <p>お答えします。</p> <p>失礼しました、ごめんなさい。お答えします。おいらせ病院の将来 の方向性については、町民の意見や視点から捉えることは有効と考 えますが、国、県が進める地域医療構想にも影響することから、まず は病院内部での協議や、病院運営審議会等もございますんで、そうい う方々のご意見を伺いながら慎重に判断してまいりたいと考えてお ります。</p> <p>以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>西館議長</p> <p>13番 (西館芳信君)</p>	<p>13番。</p> <p>ここになるといつも町長の姿勢が、私は消極的だと思います。まず は内部でもって検討したいと、その気持ちは分かります。じゃあ今ま でこの10年間、病院運営審議会の中でこれに関する話合い、これが なされましたか。その形跡というのはいろいろな町側から発行され る資料等について私は見たことがないと思っているんですけども、 いかがですか、これについては。病院事務長でよろしいです。</p>
<p>答弁</p>	<p>西館議長</p> <p>病院事務長 (田中貴重君)</p>	<p>病院事務長。</p> <p>それではお答えをいたします。</p> <p>私の資料の一つに、平成30年の新聞の記事があるんですが、その 際は病院の建て替え計画については新庁舎建設後に着手したいとい う記事があってはいるんですが、その後に協議とかした形跡はござ いません。ただ、この中にも議員の皆さんで審議会の委員もいらっし ゃると思いますが、昨年度初めて病院計画と、病院審議会の中で病院 計画というものをつくらせていただいて、その中にほんの少しだけ</p>

<p>質疑</p>	<p>西館議長</p> <p>13番 (西館芳信君)</p>	<p>病院の在り方、建築の在り方、そういうものを計画というか目標というか、そういう一文を入れさせてもらっています。現在業務の関係上なかなか手がつけられないような状況ではありますけれども、今後39年経過した病院でございますので、いずれは検討しなければいけないことですので、今これからという気持ちはあります。ただ、これは一事務長としての考えであって、町の方針ではないので、今後そういう内部の考えを集約した上に考えていくということが筋ではなかろうかと考えております。</p> <p>以上であります。</p> <p>13番。</p> <p>現代の民主主義ということから考えてみれば、民主主義もいろいろ良し悪し言われているけれども、まず住民の思いがあって、そしてそれを行政が集約してそれなりの受皿に載せるというのが本来の道筋ではないかと私は考えます。その諮問機関だとか、町長の諮問機能的な病院運営審議会が幾ら何しているようが町民のほうには何ら伝わらないということであれば、やっぱり住民の総意からくる熱き進展はいつまでたっても見られないのではないかと思います。ただ、病院の事務長は作成計画、少しでもやってこれも考えていきましょうというニュアンスだったと私は捉えました。</p> <p>こういうふうな消極的な姿勢というのは、私なりに考えればまず一番は財政的な課題なのかなと。財政的な課題があるからこういうふうになるんだろうと思いますけれども、町長は多目的ドームに關しまして、多目的ドームはどうなりますかという議員の質問に対しまして、まず一番最初に物価が高騰して16億円のできるものが二十何億円になったということで、これはもうできないから凍結しましょう、当分という話もしました。それから、近い段階で、それから今から2か月か何か月ぐらい前の何の場だったか忘れてはいたけれども、財政の悪化で計画が頓挫したと表現したんです。この凍結だとか、ましてや頓挫ということになれば、普通ビジネス社会ではこれはもうキャンセルだ、中止だと受け取ります。ただ、町長のいろいろな政策的なもので、そういうふうに出せないというのは分かるけれども、私はこれをはっきりと、それこそ最初は財政の悪化だったけれども、今やパンデミックの状況だということ、それから最初の物価</p>
-----------	------------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

		<p>が高騰したということで、要因が3つ重なっていますから、これはもう、多目的ドームははっきりキャンセルして、病院のほうにかじを切り替えたいということをして何ら無理のないことだと思うんですけども、町長どうですか。</p>
	町長 (成田 隆君)	今のこの1の(2)の質問と捉えていいんですか。
	西館議長	13番議員、今はアが終わったんですか。
	13番 (西館芳信君)	そうですね。
	西館議長	イですか、今の。
	13番 (西館芳信君)	イを読ませてもらいます、もう一回。
	西館議長	13番。
質疑	13番 (西館芳信君)	<p>イに移ります。</p> <p>上記アンケートを踏まえて、新築移転実施の態度の明白化と財源の確保ということで、町長は庁舎、多目的ドーム新築の声にまだ耳を傾ける姿勢を捨てていないが、現下の財政悪化等、それからコロナ禍を考慮して、このような姿勢からは完全に決別をするべきではないかと思うがいかがかと。また、今からでも病院の新築移転のために各種財源の発掘確保を模索し、残っている合併特例債の全てをこのために充てる気概はないかということでお願いします。</p>
	西館議長	町長。
答弁	町長 (成田 隆君)	<p>お答えします。</p> <p>合併特例債の充当については、町の新庁舎建設計画に基づき合併に伴い特に必要と認められる経費に活用できるもので、地方公営企業会計である病院の移転新築事業については合併特例債は活用できないことを確認しております。そのため、仮に将来的に病院を移転して新築することになった場合は、国や県等の交付金や補助金、あるいは企業債などの活用が考えられます。</p>

<p>質疑</p>	<p>西館議長</p> <p>13番 (西館芳信君)</p>	<p>また、庁舎、多目的ドームの建設について、完全に決別すべきではないかのご質問ですが、多目的ドームの建設については私の公約であったものの、当初予定した事業費が大幅に増加すること、あるいは維持管理などに新たな多額の費用を要するなどの理由により、今後の町財政状況を踏まえ、現時点では凍結という判断をしているということであります。</p> <p>一方庁舎については、建物の老朽化や庁舎が分散したことでの利便性の問題、そして1,000年に1度の豪雨等により庁舎が浸水する危険性など、危機管理上の観点からも現時点での建設を断念することは考えておりません。</p> <p>以上です。</p> <p>13番。</p> <p>新庁舎の建設だとか多目的ドームということにつきましては、いろいろな物価の高騰、財政悪化、それからこのパンデミック下でのいろいろな財政の出費ということを考えれば、やっぱり凍結にとどまらず頓挫という言葉を一回使っておりますから、それでいいと私は思っております。</p> <p>ただし、そういうことだけでも多目的ドームでも、それから新庁舎であっても、いわゆる病院の要素を加味して、避難所を加味して公共的なものが一体となった地域をばーんと確保して、そこでもってみんなが通いやすいところということであれば、私はそれでいいと思うんです。そういうふうな構想です。点じゃなくて面として捉えたまちづくり、これは先ほど議員控室の中でちょこっとほかの議員ともお話ししましたが、そういうふうな構想は出てきませんか。そして、そのための予算の一部、今企業債とかなんとかという話も出ましたけれども、合併特例債、今ここでもう一回確認したいです。当初七十何億円のもの、今幾ら余っているのか、一時三十何億円というところをたしか聞いておりますけれども、今現在幾らですか。そして、その全てをこの計画に注ぎ込むつもりはありませんか。恐らく使う目的が違うということになるのかもしれないけれども、それはそれで。そして、その期限、期限はいつまでですか。それに合わせて今の総合的な多目的ドームも病院も新庁舎も全部包括した一大プロジェクトを考えてみる気はありませんかということをお願いしま</p>
-----------	------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

答弁	<p>西館議長</p> <p>財政管財課長 (岡本啓一君)</p>	<p>す。</p> <p>財政管財課長。</p> <p>今合併特例債についてのご質問がございましたので、お答えいたします。</p> <p>合併特例債については、合併特例債のこれから活用可能残高についてでございますが、こちらはおよそ32億円ほどで、過去何回か答弁しているところでございます。</p> <p>次に、一般質問にもございました合併特例債を病院に活用できないかというところについてでございます。</p> <p>町長も答弁いたしましたが、おいらせ病院は公営企業会計ということで運営しております。その公営企業会計がやる事業につきまして、この合併特例債を使うことは基本的にできません。使えるとすれば、合併した市町村に複数の病院があり、それを再編するということであれば、その再編に限って合併特例債を活用することが認められるんですけども、このたびのようにおいらせ病院、まず1つしかありません。その移転新築ということに合併特例債は使えないということを確認しておきましたし、念のため県にも問合せして使えないということを確認しております。</p> <p>以上です。</p>
答弁	<p>西館議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>町長。</p> <p>西館議員の思いは大変強く感じております。そして、先ほどの通告書の中にも町民のアンケートをどうのこうのという、取ったらどうですかという意見もありました、ご指摘もありますけれども、議員16名の方々、私は町民の総意あるいは同意をもって議会を運営していると感じております。私も町民から審判を受けた者の1人として、アンケートに代わる意見、あるいは考え方が議会あるいは私たちにもあるのではないかという気がしております。そういう部分を含めて、アンケートは否定はしませんけれども、そういう部分になりましたら議会の方々、あるいは職員、あるいは病院の先生方とも相談しながら、役場の庁舎が先か、病院の移転が先か、あるいは一緒にやったらどうですか、場所はどこですか、お金はどうしますか、そういうこ</p>

質疑	<p>西館議長</p> <p>13番 (西館芳信君)</p>	<p>とを総合的に含めていずれは考えていかなければならない時期が来るのではないかと自分なりに思っております。</p> <p>以上です。</p> <p>13番。</p> <p>13番西館です。</p> <p>町長から一步踏み込んだ答えいただきました。そして、財政管財課長、確かに合併特例債は病院にはなじまないということは前々から聞いていたんですけれども、今あえて聞きました。ただし、それは病院ということだけを捉えれば駄目でしょう。病院がそういうものであって、それは別にほかのほうである程度調達するという、メインは庁舎だとか何だかんだとほかのほうに持ってきたら、これは十分実現の可能性がないわけではないと。要するにその視点と頭の切替えだと私は思うんだけど、その辺はいかがですか、どうぞ。</p>
答弁	<p>西館議長</p> <p>財政管財課長 (岡本啓一君)</p>	<p>財政管財課長。</p> <p>西館議員の構想、ほかの施設も一緒にとということも、そういったことも事業、あるかもしれませんけれども、調査について個々の経費について地方債を活用できるかどうかというのは詳細にわたり調べられます。今言った、先ほど答弁にもありましたように、おいらせ病院の移転新築ということは公営企業の建築物、つまり財産の取得ということに当たりますので、これはどうあっても合併特例債は使えないのかなと理解しております。なお、公営企業の病院が移転新築する場合には、補助金があるかもしれませんけれども、基本的にはおいらせ病院自身に企業債とって借入れを起こしてもらうことが基本になります。それで償還する経費につきまして一般会計が半額、病院と半々ずつ負担していくというのが基本的なやり方になっております。</p> <p>以上です。</p>
	<p>西館議長</p> <p>13番</p>	<p>13番。</p> <p>13番西館です。</p>

	(西館芳信君)	<p>財政管財課長、大変ありがとうございました。</p> <p>今日改めてこの質問をさせていただきまして、町長の思い、そして私の思い、それから3月に町長に申入れをしてくださった旧百石町のご婦人方、思いはそんなに変わりはないだろうと、現状の認識ということには変わりはないだろうと。ただ町長は町長の立場でいろいろなことでもって調整しなければならないのがある、そしてまた簡単にもろ手を挙げてゴーと言えない事情もあるということは大いに分かりました。ただ、これからはやっぱり今このパンデミックの時代、超高齢化、そういう中であって病院の機能がますますよくならなければならないというのは衆目の一致するところでありますので、ひとつ職員の皆様方には大いにこのために努力していただきたいとお願いいたします。</p> <p>平成18年3月1日においらせ町誕生しました。旧下田町と旧百石町の合併、その際に、何だ百石町、洋光台の借金がたくさんあるのと合併しなければならないのか、私からすればちょっと的外れな話だけれどもそういうことを言われたときもありました。しかし、その一方で私たち旧百石町の町民は、旧下田町と婚姻するに当たって、何よりも大切な私たちが誇りとする町立百石病院を結納の品として持っていくということに物すごい誇りを感じていました。その病院が思ったように機能しない、これからも発展性も見いだせないまま、あるいは町民の総意を受けてちゃんと機能するような、そういう環境にないということについては、甚だ残念に感じます。旧百石町民、百石とか下田とかという気持ちはさらさらないんだけど、その一人としてこれからの町長にも何とか私たちの気持ちを取り入れて病院を発展させてくださいということを議員である限り訴え続けたいということをもう一度言いまして質問を終わらせていただきます。どうも。</p>
	西館議長	これで、13番、西館芳信議員の一般質問を終わります。
日程終了の告知	西館議長	<p>これで、本日の日程は全て終了いたしました。</p> <p>以上で本日の会議を閉じます。</p>
次回日程の報告	西館議長	明日8日は午前10時から本会議を開き、引き続き一般質問及び議案審議を行います。

散会宣告	西館議長 事務局長 (赤坂千敏君)	本日はこれで散会いたします。 (散会時刻 午後 3時42分) 修礼を行いますので、ご起立願います。 礼。
------	-----------------------------	---------------------------------------------------------------------------